

第15期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年6月23日（月曜日）13時
（受付開始予定：12時）

決議事項

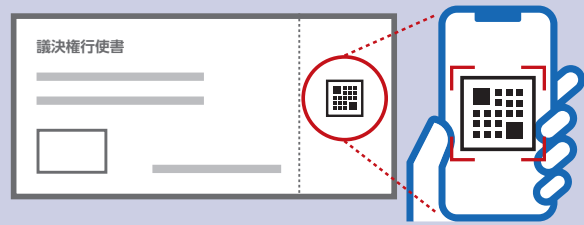
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 商号変更に係る定款一部変更の件
- 第3号議案 発行可能株式総数の増加に係る定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
- 第5号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

事前の議決権行使について

インターネット又は書面により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。詳細は7～8頁をご確認ください。

議決権行使期限

2025年6月20日（金曜日）17時



会場



The Okura Tokyo

オークラ プレステージタワー 1階 平安の間
東京都港区虎ノ門二丁目10番4号

- 虎ノ門ヒルズ駅（日比谷線） 出口A2a 徒歩5分
- 虎ノ門駅（銀座線） 出口3 徒歩10分
- 溜池山王駅（銀座線・南北線） 出口14 徒歩10分
- 六本木一丁目駅（南北線） 改札口出口 徒歩7分

- 株主さまへのお土産のご用意はございません。
- 駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
- 車椅子にてご来場の方には、会場内に専用スペースを設けております。
- 障がいのある株主さまに帯同される場合は、ご同伴者として1名までご入場いただけます。

第一生命ホールディングス株式会社

（証券コード 8750）

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

社会環境が急速に変化し、人々の価値観や行動様式がますます多様化する中で、当社グループは社会における存在意義や果たせる役割を見つめ直し、2024年に企業理念を刷新しました。「共に歩み、未来をひらく 多様な幸せと希望に満ちた世界へ」というパーパスには、お客さま一人ひとりに寄り添い、生命保険に留まらない価値の提供で「人生（ライフ）の可能性をひらく企業」となる意志を込めています。

この想いをグループ一丸となって具現化していくべく、この度、当社の商号を「株式会社第一ライフグループ」へと変更することを本総会に上程いたします。また、商号変更をご承認いただき、可決された場合には、グループブランド名称を「Daiichi Life（ダイイチ・ライフ）」へと変更いたします。商号変更・ブランド変更を契機として、より一層社会への提供価値を高め、従来の生命保険業の枠を超えた「保険サービス業」への進化をさらに加速していく所存です。

パーパスで志向する世界の実現に向けた成長の道標として、当社グループは2030年度に「グローバルトップティアに伍する保険グループ」となることを目指しています。そこに向けて2026年度までになすべきことをまとめた中期経営計画では、「資本コストを安定的に上回る資本効率の実現」を最優先課題としています。計画初年度である2024年度は、金融経済情勢の追い風もあって好業績となり、単年度ではありますが、資本コストを上回る資本効率を実現することができました。世界経済における先行きの不透明さは足元で一段と増しておりますが、「グローバルトップティアに伍する保険グループ」へと成長していくために、企業価値の持続的増加、保険サービス業への変革にグループ一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



2025年5月

第一生命ホールディングス株式会社

代表取締役社長
グループCEO

菊田 徹也

目次



定時株主総会招集ご通知

第15期定時株主総会招集ご通知	3
株主総会までの流れ	5
議決権行使についてのご案内	7
株主総会参考書類	9
第1号議案 剰余金の処分の件	9
第2号議案 商号変更に係る定款一部変更の件	12
第3号議案 発行可能株式総数の増加に係る定款一部変更の件	13
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件	14
第5号議案 監査等委員である取締役1名選任の件	22
ご 参 考 コーポレートガバナンスの基本的な考え方・体制図	25
ご参考：Q&A	26
「スマートSR」について	裏表紙
株主総会ライブ配信のご案内	
事前質問のご案内	



書面交付請求された株主さま向けの
定時株主総会招集ご通知

第15期定時株主総会招集ご通知	3
株主総会までの流れ	5
議決権行使についてのご案内	7
株主総会参考書類	9
第1号議案 剰余金の処分の件	9
第2号議案 商号変更に係る定款一部変更の件	12
第3号議案 発行可能株式総数の増加に係る定款一部変更の件	13
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件	14
第5号議案 監査等委員である取締役1名選任の件	22
ご 参 考 コーポレートガバナンスに関する取組み	25
2024年度事業報告	35
連結計算書類等	57
連結計算書類	57
計算書類	59
監査報告書	61
ご参考：Q&A	64
「スマートSR」について	裏表紙
株主総会ライブ配信のご案内	
事前質問のご案内	

(証券コード 8750)
2025年5月30日
(電子提供措置の開始日2025年5月15日)

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
第一生命ホールディングス株式会社
代表取締役社長 菊田 徹也
グループCEO

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.dai-ichi-life-hd.com/investor/share/meeting/index.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトの他、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（第一生命ホールディングス）又は証券コード（8750）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類（9～24頁）をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（7～8頁）に従いまして、2025年6月20日（金曜日）17時までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2025年6月23日（月曜日）13時（受付開始予定：12時）
2	場 所	東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 The Okura Tokyo オークラ プレスステージタワー 1階 平安の間
3	目 的 事 項	
	報告事項	2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 商号変更に係る定款一部変更の件 第3号議案 発行可能株式総数の増加に係る定款一部変更の件 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件 第5号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

本株主総会はインターネットによりライブ配信いたします。詳細は6頁をご覧ください。

- 当日のご出席には、同封の議決権行使書用紙が必要です。
 - 代理人によるご出席には、代理権を証明する書面及び議決権行使書用紙が必要です。なお、代理人は、本株主総会において議決権を有する他の株主さま1名に限らせていただきます。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
 - 電子提供措置事項のうち、下記の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面にも記載しておりません。
 - ① 事業報告の企業集団及び保険持株会社の財産及び損益の状況の推移、企業集団の主要な事務所の状況、企業集団の使用人の状況、新株予約権等に関する事項、会計監査人に関する事項、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針、業務の適正を確保するための体制、特定完全子会社に関する事項、親会社等との間の取引に関する事項、会計参与に関する事項及びその他
 - ② 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ③ 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
- なお、監査等委員会は、当該書面に記載した事業報告、連結計算書類及び計算書類の他、上記①、②及び③についても監査しております。また、会計監査人は、当該書面に記載した連結計算書類及び計算書類の他、上記②及び③についても監査しております。

株主総会までの流れ

株主総会開催前

5月15日(木)

■ 電子提供措置開始 株主総会資料のご確認

当社ウェブサイト（完全版）

■ 電子提供措置事項を含む招集ご通知等



[https://www.dai-ichi-life-hd.com/
investor/share/meeting/index.html](https://www.dai-ichi-life-hd.com/investor/share/meeting/index.html)

へアクセスしご確認ください



冊子（サマリー版）



※冊子の発送は5月下旬頃を予定しております。

5月30日(金)

① 事前の議決権行使 ▶ 詳細は7～8頁参照

1

事前の議決権行使

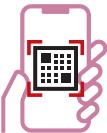
6月18日(水)

2

事前質問

インターネットによる行使

■ QRコードから行使する方法



同封の議決権行使書用紙に掲載の「QRコード」を読み取り、賛否をご入力ください。

■ 議決権行使コード・パスワードを入力し行使する方法



<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>から賛否をご入力ください。

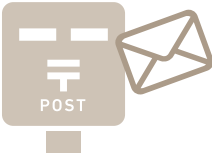
行使期限

2025年6月20日
(金曜日) 17時

行使期限

2025年6月20日
(金曜日) 17時

郵送による行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただきご返送ください。

行使期限

2025年6月20日
(金曜日) 17時到着

1

2 事前質問

「スマートSR」より、事前のご質問をお受けいたします。ご質問を希望される株主さまは、同サイト内の「株主総会事前質問はこちら」よりご入力ください。

受付期間

2025年5月30日(金曜日)
～2025年6月18日(水曜日)

6月20日(金)

株主総会当日 3 株主総会への出席・ライブ配信の視聴

6月23日(月)

当日出席する場合



株主総会開催日時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、
会場受付にご提出ください。

2025年6月23日(月曜日) 13時

ライブ配信を視聴する場合



「スマートSR」より、定時株主総会の模様をライブ配信いたします。当日会場にご来場されない株主さまはぜひご視聴ください。なお、ライブ配信では議決権をご行使いただくことはできませんので、事前行使期限（6月20日(金曜日) 17時）までに事前行使のうえご視聴ください。

公開日時

2025年6月23日(月曜日) 13時 ※12時よりアクセス可

<ライブ配信ご視聴にあたってのご注意事項>

- ご使用のパソコン及びインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ご視聴いただく場合の通信料金等は株主さまのご負担となります。
- ライブ配信をご視聴される株主さまからはご質問及びご意見をお受けすることができません。ご質問を希望される株主さまは、事前質問をご利用ください。
- 撮影、録画、録音はご遠慮ください。

総会終了後

当社ウェブサイト上に、以下のコンテンツ等を順次公開いたします。

■ 議決権行使結果に関する
お知らせ

■ 社長（グループCEO）
プレゼンテーション資料

■ 事前質問への回答

「スマートSR」ログイン方法 ※「スマートSR」の概要は裏表紙をご確認ください。

1 スマートフォン等でのご利用（QRコードの読み取り）

同封の議決権行使書用紙に掲載のQRコードをスマートフォン等でお読み取りください（ID及びパスワードのご入力是不要です）。



2 PC等でのご利用（ID・パスワードの入力）

以下のURLにアクセスいただき、議決権行使書用紙右片の裏面に掲載のID・パスワードにてログインしてください。

ログインURL： <https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA>

- ・QRコード及びID・パスワードは株主総会の都度、新たに発行いたします。
- ・パスワードは、一定回数以上連続して誤ってご入力をされると使用不可となります。

議決権行使についてのご案内

インターネットによる行使

■「スマート行使」による行使

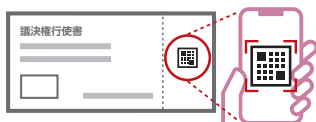
同封の議決権行使書用紙に掲載のQRコードをスマートフォン等で読み取り、行使期限までに賛否をご入力ください。

簡単・便利な
スマート行使を
ご利用ください

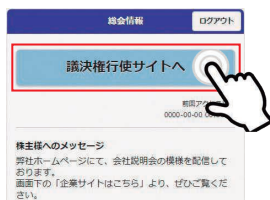


行使期限 **2025年6月20日（金曜日）17時**

① QRコードをスマートフォン等で読み取る



② 「スマートSR」画面上部の「議決権行使サイトへ」ボタンをタップ



「スマート行使」での議決権行使は1回のみ

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に掲載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインいただき、再度議決権行使をお願いいたします。

＼スマート行使でポイント獲得キャンペーン！／

簡単、便利なスマート行使をご体いただくため、当社第15期定時株主総会において、スマート行使をご利用いただいた株主さまに、株主優待のQOLismにて**50**ポイントを進呈いたします。この機会にぜひご利用ください。



ポイント進呈条件 期限内に以下①・②の条件を満たした株主さまに進呈いたします。〈進呈時期：8月（予定）〉

① 当社第15期定時株主総会での「スマート行使」のご利用※1
【行使期限：2025年6月20日（金）17:00】

② QOLismでの株主利用登録※2
【登録期限：2025年7月31日（木）】

※1 「スマート行使」のご利用後に、議決権行使ウェブサイト等で重複して議決権行使された場合は対象外となります。

※2 2024年度より継続利用いただいている株主さま（株主番号等に変更が無い場合）におかれましては、新規の登録は不要です。

■ 議決権行使コード・パスワード入力による行使



議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、画面の案内に従って行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

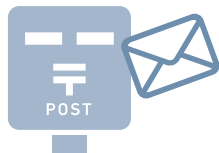
2025年6月20日（金曜日）17時

インターネットによる行使（「スマート行使」を含む。）に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 ☎ 0120-768-524（ご利用時間 9時～21時）

書面による行使

■ 郵送による行使



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否を表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。なお、賛否を表示せずにご提出された場合は、「賛」の表示があったものとして取り扱います。

行使期限

2025年6月20日（金曜日）17時到着

※ 郵便法において、郵便物は原則として差し出された日から4日（土・日・祝日を除く。）以内に送達すると定められていることを踏まえ、行使期限の5日（土・日・祝日を除く。）前までにご投函いただくと安心です。

当日ご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取り扱いますので、ご注意ください。

機関投資家の皆さまへ

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

重複して議決権を行使された場合のお取扱い

- 書面により複数回議決権を行使された場合、又はインターネット等（「スマート行使」を含む。）により複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効といたします。
- 書面とインターネット等（「スマート行使」を含む。）により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効といたします。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当社グループとして将来の事業環境の変化に備えるための財務健全性の維持や成長投資に必要な内部留保の確保、株主さまに対する資本コストを意識した適切な利益還元、それぞれのバランスを考慮して、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類 金銭

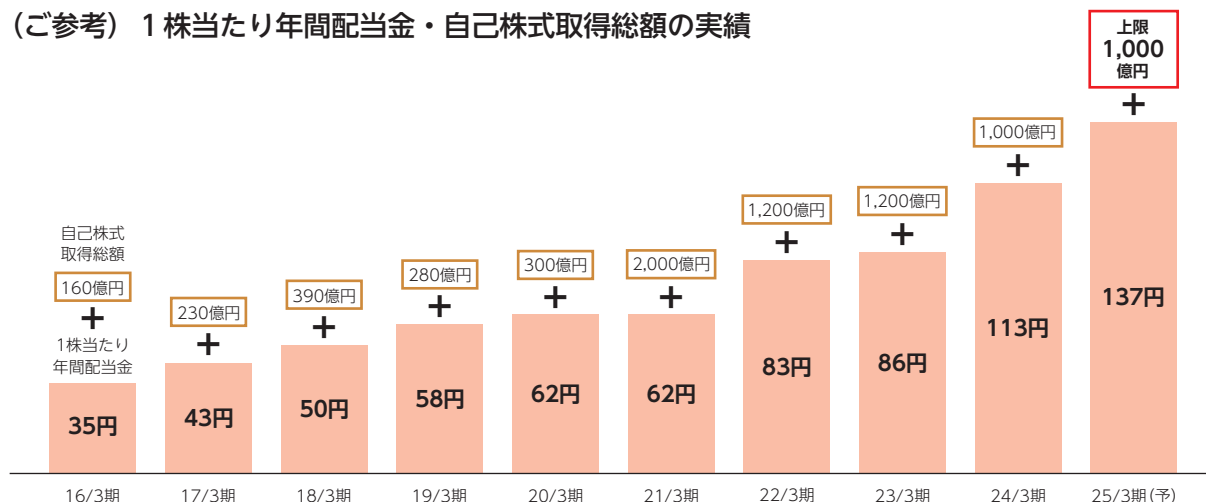
2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき**76円**(※) 総額 **70,260,854,376円**

なお、中間配当金として1株につき61円お支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株につき137円となります。

※当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、当期の期末配当の基準日は2025年3月31日であるため、当該株式分割前の株式数を基準としております。

3 剰余金の配当が効力を生じる日 **2025年6月24日（火曜日）**

(ご参考) 1株当たり年間配当金・自己株式取得総額の実績



(注) 「1株当たり年間配当金」は株式分割前の株式に対する額を記載しております。

(ご参考) 2024-26年度における株主還元方針

ポイント

- ✓ 配当性向は、2025年度より、従前の每期40%から每期45%以上に引き上げ
- ✓ 2024年度から、中間配当を原則実施
- ✓ 自己株式取得等による機動的・柔軟な追加還元を検討

現金配当

- 実態的な利益指標であるグループ修正利益の水準に応じた安定的な現金配当を基本とする
- 配当性向は、グループ修正利益の直近3年平均をベースとして計算
- 1株当たり年間配当の減配は原則行わない

配当性向

従前
每期40%以上



2025年度より
每期45%以上

配当頻度

年2回（期末配当と併せて中間配当を原則実施）

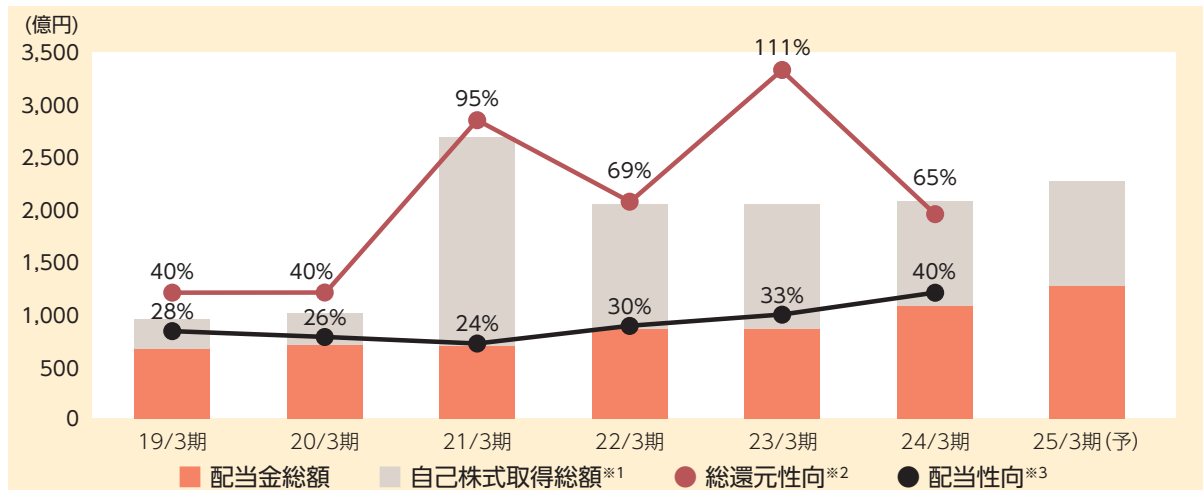
自己株式取得

- 資本充足率（ESR）やキャッシュフローの状況、戦略的な投資機会の有無や当社株価等を勘案し、自己株式取得等による機動的・柔軟な追加還元を検討

（注）2025年度は総額1,000億円（上限）の自己株式取得を予定しております。
実績については、11頁をご確認ください。

- 中長期的な総還元性向は50%目安を維持

(ご参考) 株主還元の実績



※1 25/3期(予)は2025年5月開催の取締役会にて決定した株式取得価額の総額1,000億円(上限)を記載

※2 20/3期は第一生命における金融派生商品損益の一時的な上振れ要因等を控除した実質的なグループ修正利益水準を基に算出

※3 24/3期は前中期経営計画の株主還元方針に基づき、グループ修正利益の過去3年平均をベースに計算

注1 総還元性向及び配当性向は、グループ修正利益に対する比率です。

注2 グループ修正利益とは、株主還元の原資となる当社独自の指標であり、グループ各社の修正利益を合計したものです。

(ご参考) 自己株式の消却の実施

以下のとおり、自己株式の消却を実施しております。

- 2021年5月31日付：当社普通株式 82,000,000株
- 2022年3月31日付：当社普通株式 85,591,000株
- 2023年3月31日付：当社普通株式 41,581,500株
- 2024年3月29日付：当社普通株式 37,298,500株
- 2025年3月31日付：当社普通株式 27,645,700株

なお、2025年度に自己株式取得によって取得を予定する自己株式(総額：上限1,000億円)についても、既に当社が保有する自己株式の一部とともに、原則として消却を予定しております。

1. 提案の理由

- (1) 当社グループは、生命保険事業を中心に、資産形成・承継事業さらに非保険事業へと事業領域を拡大してまいりましたが、今後、生命保険領域にとどまらない保険サービス業へと進化させ、一人ひとりに寄り添い人生の可能性をひらく企業へと変革を遂げることで、グローバルトップティアに伍する保険グループへと大きな成長を実現することを目指し、現行定款第1条に規定する商号を「株式会社第一ライフグループ」(英文：Daiichi Life Group, Inc.) に変更するものであります。

なお、「第一ライフ/Daiichi Life」の「ライフ」「Life」は、生命保険や生命という狭い意味の“Life”に留まらず、人々の人生や日々の生活というより広い意味の“Life”を意味し、当社グループが一生涯のパートナーとして、生命保険の枠を超えて一人ひとりに寄り添い多様な人生の可能性をひらく企業となり、世界の人々やその生活に貢献する意志を込めています。「第一」「Daiichi」は、いちばん人を考え、まっすぐに最良を追求し、まっさきに挑戦・変革するという、当社グループが大切にしている価値観を示しています。

- (2) 商号変更の効力発生日を2026年4月1日とするため、効力発生日の附則を設けるものであります。なお、本附則は商号変更の効力発生をもって削除するものといたします。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款		変 更 案	
第1章 総 則		第1章 総 則	
(商号) 第1条	当社は、第一生命ホールディングス株式会社と称し、英文では、 <u>Dai-ichi Life Holdings, Inc.</u> と表示する。	(商号) 第1条	当社は、株式会社第一ライフグループと称し、英文では、 <u>Daiichi Life Group, Inc.</u> と表示する。
附 則 (新設)		附 則 (商号に関する経過措置)	
		第2条	第15期定時株主総会の決議による第1条(商号)の変更は、2026年4月1日から効力を生じるものとし、本条は、その効力発生をもってこれを削除する。

1. 提案の理由

2025年2月14日開催の取締役会決議により、2025年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことに伴う発行済株式総数の増加を勘案し、現行定款第6条に規定する当社の発行可能株式総数及び普通株式の発行可能株式総数をそれぞれ70億株とするものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株 式 (発行可能株式総数)	第2章 株 式 (発行可能株式総数)
第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>40億株</u> とし、 各種類の株式の発行可能株式総数は次のとおりとする。 普通株式 <u>40億株</u> 甲種類株式 1億株	第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>70億株</u> とし、 各種類の株式の発行可能株式総数は次のとおりとする。 普通株式 <u>70億株</u> 甲種類株式 1億株

第4号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名全員は任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

なお、候補者につきましては、過半数を社外委員で構成する指名諮問委員会の審議を経たうえで取締役会にて決定しております。

候補者 番 号		地 位	氏 名		取締役会 出席状況
1	重任	取締役会長	稲垣 精二	満62歳 男性	100% (17回／17回)
2	重任	代表取締役社長 Group Chief Executive Officer	菊田 徹也	満60歳 男性	100% (17回／17回)
3	重任	代表取締役専務執行役員 海外生保事業オーナー	山口 仁史	満59歳 男性	100% (17回／17回)
4	重任	取締役常務執行役員 Group Chief Customer Experience Officer (Japan)	北堀 貴子	満55歳 女性	100% (12回／12回)
5	重任	取締役	隅野 俊亮	満55歳 男性	100% (17回／17回)
6	重任	取締役	曽我野秀彦	満64歳 男性	100% (17回／17回)
7	重任	社外取締役	井上由里子	満62歳 女性	100% (17回／17回)
8	重任	社外取締役	新貝 康司	満69歳 男性	100% (17回／17回)
9	重任	社外取締役	ブルース・ミラー	満64歳 男性	100% (17回／17回)
10	重任	社外取締役	石井 一郎	満70歳 男性	100% (12回／12回)

(注1) 候補者の年齢は本総会終結時のものです。

(注2) 北堀貴子氏の戸籍上の氏名は古賀貴子です。

候補者番号
1

いな がき せい じ
稲垣 精二
(1963年5月10日生)

重任

■ 所有する当社普通株式数 561,232株
 ■ 取締役会出席回数 17回／17回



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月	第一生命保険相互会社入社	2017年4月	同 代表取締役社長
2012年4月	第一生命保険株式会社 執行役員	2022年4月	同 代表取締役社長 Chief Executive Officer
2015年4月	同 常務執行役員	2023年4月	同 代表取締役会長
2016年6月	同 取締役常務執行役員	2023年6月	同 取締役会長（現任）
2016年10月	第一生命ホールディングス株式会社 取締役常務執行役員		

【重要な兼職の状況】

第一生命保険株式会社 取締役会長
東急株式会社 社外監査役

取締役候補者とした理由

稲垣精二氏は、当社グループの一員として、主に経営企画及び運用企画関連業務等に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。2016年6月より当社取締役、2017年4月より代表取締役社長として企業経営に従事するとともに、2023年4月より取締役会議長を務める等、豊富な経験と知見を活かし職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。



候補者番号
2

きく た てつ や
菊田 徹也
(1964年10月14日生)

重任

■ 所有する当社普通株式数 249,245株
 ■ 取締役会出席回数 17回／17回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月	第一生命保険相互会社入社	2021年4月	同 代表取締役専務執行役員
2014年6月	第一生命保険株式会社* 執行役員	2022年4月	同 代表取締役専務執行役員 Chief Financial Officer
2016年10月	第一生命保険株式会社* 執行役員	2023年4月	同 代表取締役社長 Chief Executive Officer
2017年4月	同 常務執行役員	2025年4月	同 代表取締役社長 Group Chief Executive Officer（現任）
2018年4月	第一生命ホールディングス株式会社 常務執行役員		
2020年6月	同 取締役常務執行役員		

*2016年10月1日付の持株会社体制移行に伴い、同年9月30日までの第一生命保険株式会社と、10月1日以降の第一生命保険株式会社は別の会社であります。

【重要な兼職の状況】

第一生命保険株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

菊田徹也氏は、当社グループの一員として、主に資産運用及び海外事業関連業務に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、2020年6月より当社取締役、2022年4月よりC F O並びに2023年4月より代表取締役社長C E O（現代表取締役社長グループC E O）として当社グループの事業成長を牽引しており、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 3	やまぐち ひとし 山口 仁史 (1966年1月27日生)	重任	■ 所有する当社普通株式数 59,151株
			■ 取締役会出席回数 17回／17回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月	第一生命保険相互会社入社	2023年6月	同 代表取締役常務執行役員
2021年4月	第一生命ホールディングス株式会社 執行役員	2024年4月	同 代表取締役専務執行役員 海外生保事業オーナー（現任）
2023年4月	同 常務執行役員		

【担当】

海外生保事業ユニット（海外生保事業全般に関する事項）、指名諮問委員会・報酬諮問委員会に関する事項



取締役候補者とした理由

山口仁史氏は、当社グループの一員として、主に経営企画、人事及び海外生保事業関連業務に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、スター・ユニオン・第一ライフの副社長として海外生命保険会社の企業経営に従事した他、2023年6月より当社取締役として職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 4	きたほり たかこ 北堀 貴子 (1969年7月1日生)	重任	■ 所有する当社普通株式数 71,369株
			■ 取締役会出席回数 12回／12回



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年4月	第一生命保険相互会社入社	2024年6月	同 取締役常務執行役員 Chief Customer Experience Officer (Japan)
2020年4月	第一生命保険株式会社 執行役員		
2022年4月	同 取締役常務執行役員	2025年4月	同 取締役常務執行役員 Group Chief Customer Experience Officer (Japan) (現任)
2024年4月	第一生命ホールディングス株式会社 常務執行役員 Chief Customer Experience Officer (Japan)		

【担当】

カスタマーエクスペリエンスユニット

取締役候補者とした理由

北堀貴子氏は、当社グループの一員として、主にリーテイル分野、企画管理分野及び営業企画分野に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、少額短期保険業の具体化や第一生命保険におけるデジタル関連領域の牽引等、国内営業戦略の中心的役割を担い職務を適切に遂行した他、2024年6月より当社取締役として職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 5	すみの としあき 隅野 俊亮 (1969年10月26日生)	重任	■ 所有する当社普通株式数 149,282株
			■ 取締役会出席回数 17回／17回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4 月	第一生命保険相互会社入社	2021年 6 月	同 取締役常務執行役員
2016年10月	第一生命ホールディングス株式 会社 執行役員	2023年 4 月	同 取締役（現任）
2020年 4 月	同 常務執行役員		

【重要な兼職の状況】

第一生命保険株式会社 代表取締役社長



取締役候補者とした理由

隅野俊亮氏は、当社グループの一員として、主に経営企画及び運用企画関連業務等に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、プロテクティブの取締役並びにDLI NORTH AMERICAのCEOとして海外生命保険会社の企業経営に従事した他、2023年4月より第一生命保険の代表取締役社長として国内生命保険会社の企業経営に従事するとともに、2021年6月より当社取締役として職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 6	そがの ひでひこ 曽我野 秀彦 (1960年9月28日生)	重任	■ 所有する当社普通株式数 126,045株
			■ 取締役会出席回数 17回／17回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月	日本銀行入行	2021年 4 月	同 常務執行役員
2015年 7 月	第一生命保険株式会社入社	2023年 4 月	同 常務執行役員 Chief Sustainability Officer
2018年 4 月	第一生命ホールディングス株式 会社 執行役員	2023年 6 月	同 取締役常務執行役員 Chief Sustainability Officer
		2025年 4 月	同 取締役（現任）

取締役候補者とした理由

曽我野秀彦氏は、当社グループの一員として、主に海外生保事業関連業務に従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しております。また、金融機関における豊富な経験とグローバルな保険規制・SDGs等に関する知見を有しており、2023年4月よりCSOとして当社グループのサステナビリティ経営を牽引した他、2023年6月より当社取締役として職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 7	いのう え ゆりこ	■ 所有する当社普通株式数 40,405株
	井上 由里子	■ 社外取締役在任年数 7年（本総会終結時）
	（1963年5月29日生）	■ 取締役会出席回数 17回／17回
	社外 独立 重任	

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年11月	東京大学大学院法学政治学研究科 専任講師	2010年10月	一橋大学大学院国際企業戦略研 究科 教授
1995年 4月	筑波大学大学院経営・政策科学 研究科 助教授	2018年 4月	同 法学研究科ビジネスロー専攻 教授（現任）
2001年 4月	同 ビジネス科学研究科 助教授	2018年 6月	第一生命ホールディングス株式 会社 社外取締役（現任）
2002年 9月	神戸大学大学院法学研究科 助教授		
2004年 4月	同 教授		

【重要な兼職の状況】

日本信号株式会社 社外取締役



社外取締役候補者とした理由／果たすことが期待される役割

井上由里子氏は、知的財産法の担当教授としての豊富な経験及び専門分野を活かしたＩＴ関連の制度・政策に関する知見を有しており、取締役会等において、客観的な視点から主に企業法務やＩＴ戦略におけるデータガバナンスに係る意見を積極的にいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社グループの経営の監督に活かしていただけるものと期待し、社外取締役候補者としております。

なお、同氏は社外取締役となる方法以外で会社経営に関与したことはございませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

独立性について

井上由里子氏は、2018年5月まで、当社が経営事項全般に関し幅広い助言を得ることによるガバナンスの更なる強化・充実等を目的に設置したアドバイザー・ボードの委員であり、同氏と当社との間には、アドバイザー・ボード委員としての報酬支払いの取引がありました。その報酬は年額200万円であり、独立性に関して懸念はないものと判断しております。また、同氏を東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。



候補者番号
8

しん がい やす し
新貝 康司
(1956年1月11日生)

社外
独立
重任

- 所有する当社普通株式数 1,200株
- 社外取締役在任年数 6年(本総会終結時)
- 取締役会出席回数 17回/17回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年4月	日本専売公社(現日本たばこ産業株式会社)入社	2011年6月	日本たばこ産業株式会社 代表取締役副社長(2018年1月退任)
2001年7月	同 財務企画部長	2018年1月	同 取締役(2018年3月退任)
2004年7月	同 執行役員財務責任者	2019年6月	第一生命ホールディングス株式会社 社外取締役(現任)
2005年6月	同 取締役執行役員財務責任者	2022年4月	株式会社新貝経営研究所 代表取締役(現任)
2006年6月	同 取締役 JT International S.A. エグゼクティブ ヴァイスプレジデント	2025年2月	イグアルファン株式会社 代表取締役(現任)

【重要な兼職の状況】

イグアルファン株式会社 代表取締役
株式会社新貝経営研究所 代表取締役

社外取締役候補者とした理由／果たすことが期待される役割

新貝康司氏は、グローバル企業における経営者としての豊富な経験や高い見識に加え、財務責任者として企業財務やM&Aに関する高度かつ専門的な見識を有しており、取締役会等において、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る意見を積極的にいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社グループの経営の監督に活かしていただけるものと期待し、社外取締役候補者としております。

独立性について

新貝康司氏は、2018年1月まで、当社グループの取引先である日本たばこ産業株式会社の業務執行者で、同社と当社グループの間には取引等がありますが、それぞれの売上の1%未満であります。また、2017年6月まで、当社が経営事項全般に関し幅広い助言を得ることによるガバナンスの更なる強化・充実等を目的に設置したアドバイザー・ボードの委員であり、同氏と当社との間には、アドバイザー・ボード委員としての報酬支払いの取引がありました。その報酬は年額200万円であり、独立性に関して懸念はないものと判断しております。また、同氏を東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

候補者番号 9	Bruce	Miller	■ 所有する当社普通株式数 0株
	ブルース・ミラー	■ 社外	■ 社外取締役在任年数 3年（本総会終結時）
		■ 独立	■ 取締役会出席回数 17回／17回
	(1961年3月6日生)	■ 重任	

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 2 月	豪州外務貿易省 入省	2018年 9 月	オーストラリア国立大学 上級政策フェロー
2001年 1 月	同 戦略政策部部長	2020年 8 月	豪日交流基金 理事長
2003年 4 月	同 北東アジア部部長	2022年 4 月	海外投資審査委員会(豪) 委員長(現任)
2004年 8 月	在日オーストラリア大使館 政務担当公使	2022年 6 月	第一生命ホールディングス株式会社 社外取締役 (現任)
2009年 5 月	豪州国家情報評価庁 副長官		
2011年 8 月	駐日オーストラリア大使		
2017年 1 月	豪州国家情報評価庁 長官		

【重要な兼職の状況】

株式会社INPEX 社外取締役



社外取締役候補者とした理由／果たすことが期待される役割

ブルース・ミラー氏は、グローバルな政治・経済の専門家であるとともに、当社の子会社であるTALの非業務執行の取締役(Non-Executive Director)として生命保険事業に関する豊富な経験や高い見識を有しており、取締役会等において、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る意見を積極的にいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社グループの経営の監督に活かしていただけるものと期待し、社外取締役候補者としております。

なお、同氏は社外取締役となる方法以外で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

独立性について

ブルース・ミラー氏は、2022年4月まで、当社が同氏の行政機関及び駐日オーストラリア大使としての経験からグローバルな視点での政治・経済に関する幅広い助言を得ることを目的にアドバイザー契約を締結しており、同氏と当社との間には、報酬支払いの取引がありましたが、その報酬は年額600万円であり、独立性に関して懸念はないものと判断しております。また、同氏を東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。



候補者番号
10

いし い いちろう
石井 一郎
(1955年6月15日生)

■ 社外
■ 独立
■ **重任**

■ 所有する当社普通株式数 0株
■ 社外取締役在任年数 1年(本総会終結時)
■ 取締役会出席回数 12回／12回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月	東京海上火災保険株式会社入社	2015年6月	同 専務取締役
2010年6月	東京海上ホールディングス株式会社 執行役員海外事業企画部部長	2017年4月	同 取締役副社長
2011年6月	同 執行役員海外事業企画部長	2018年10月	同 常勤顧問(2020年3月退任)
2013年6月	同 常務執行役員	2021年7月	troisH株式会社 代表取締役(現任)
2015年4月	同 専務執行役員	2024年6月	第一生命ホールディングス株式会社 社外取締役(現任)

【重要な兼職の状況】

troisH株式会社 代表取締役
日鉄ソリューションズ株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由／果たすことが期待される役割

石井一郎氏は、グローバル企業における経営者としての豊富な経験や高い見識に加え、大手金融機関における海外保険事業の責任者としてM&Aや買収後の統合プロセスに関する高度かつ専門的な見識を有しており、取締役会等において、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る意見を積極的にいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただいております。引き続き同氏の経験等を当社グループの経営の監督に活かしていただけるものと期待し、社外取締役候補者としております。

独立性について

石井一郎氏は、2018年9月まで、東京海上ホールディングス株式会社の業務執行者で、同社グループと当社グループの間には取引等がありますが、それぞれの売上の1%未満であり、独立性に関して懸念はないものと判断しております。また、同氏を東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

(注1) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) ブルース・ミラー氏は、当社の特定関係事業者(子会社)であるTAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdの非業務執行の取締役であります。

(注3) 当社は、井上由里子、新貝康司、ブルース・ミラー及び石井一郎の4氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、2,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。井上由里子、新貝康司、ブルース・ミラー及び石井一郎の4氏の選任が承認可決された場合、当社は4氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定であります。

(注4) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求が為されたことにより被る損害のうち法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

(注5) 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。上記各取締役候補者の所有する当社の株式数は、当該株式分割後の株式数としております。

監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役増田宏一氏は辞任いたします。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。また、本議案は当該候補者について退任者の補欠として選任することをお願いするものではなく、本議案が原案どおり承認された場合に選任される監査等委員である取締役の任期は、当社定款の規定に従い、その選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。

なお、候補者につきましては、過半数を社外委員で構成する指名諮問委員会の審議を経たうえで取締役会にて決定しております。

また、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。



まきの あやこ
牧野 あや子
(1965年11月2日生)

社外

独立

新任

■ 所有する当社普通株式数 0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月	日興証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)入社	2017年6月	デロイトトーマツ合同会社 評議員
1993年12月	学校法人大原簿記学校 講師	2022年7月	有限責任監査法人トーマツ 評議員
1994年10月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社		監査委員長(2024年7月退任)
2008年7月	有限責任監査法人トーマツ パートナー(2024年12月退任)	2025年1月	デロイトトーマツ合同会社 評議員
			監査委員長(2024年7月退任)
			牧野公認会計士事務所 所長(現任)

【重要な兼職の状況】

牧野公認会計士事務所 所長

監査等委員である社外取締役候補者とした理由／果たすことが期待される役割

牧野あや子氏は、公認会計士としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識並びに監査法人及び他の会社の評議員、監査委員長としての豊富な経験を有しており、取締役会等において、客観的な視点から経営全般に係る意見を積極的にいただくとともに、当社グループの経営を監督・監査する役割を担っていただけるものと期待し、監査等委員である社外取締役候補者としております。

なお、同氏は、非業務執行の評議員となる方法以外で会社経営に関与したことはございませんが、上記理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

独立性について

牧野あや子氏は、2024年12月まで、当社グループの取引先である有限責任監査法人トーマツの業務執行者で、同社と当社グループの間には取引等がありますが、それぞれの売上の1%未満であり、独立性に関して懸念はないものと判断しております。また、同氏が監査等委員である取締役に就任した際には、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

(注1) 牧野あや子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 当社は、牧野あや子氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、2,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。

(注3) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求が為されたことにより被る損害のうち法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

当委員会は、第4号議案で提案されている取締役候補者について、別途定める当社の「コーポレートガバナンス基本方針」の内容、これに基づく取締役選任に係る基準、その基準の各候補者への適用等に係る指名諮問委員会での審議・検討プロセス等に関して検討を行いました。

また、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬についても、「コーポレートガバナンス基本方針」及び「役員報酬決定方針」の内容を踏まえた報酬諮問委員会の審議・検討プロセス等に関して検討を行いました。その結果、いずれの内容も、適切であると判断いたしました。

なお、当委員会が第5号議案に同意するにあたり、各監査等委員において検討がなされましたが、指摘すべき事項はございませんでした。

（ご参考）取締役の選任基準

当社の取締役会は、社内取締役候補者について、当社グループの経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者を選任する。また、社外取締役候補者について、監督機能を十分に発揮するため、原則として次に掲げる事項を充足する者を選任する。

- ・企業経営、リスク管理、法令遵守等の内部統制、企業倫理、経営品質、グローバル経営、マクロ政策等のいずれかの分野における高い見識や豊富な経験を有すること
- ・「社外取締役の独立性基準」に照らし、当社の経営からの独立性が認められること

＜社外取締役の独立性基準＞

当社の社外取締役について、以下のいずれにも該当しない場合に、当社からの独立性があると判断する。

1. 当社、当社の子会社もしくは関連会社の業務執行者であること、または過去において業務執行者であったこと
2. 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者（ただし重要でないものを除く）の配偶者または三親等以内の親族
3. 当社または当社の子会社の業務執行者が役員に就任している会社の業務執行者
4. 当社の最新の株主名簿の10位以内の大株主、または大株主である団体の業務執行者
5. 直近3会計年度において、当社および当社の連結子会社（有価証券報告書上の連結子会社をいう）からの年間の支払金額が、その連結売上高の2%以上となる取引先およびその連結子会社（有価証券報告書上の連結子会社をいう）の業務執行者
6. 直近3会計年度において、当社および当社の連結子会社（有価証券報告書上の連結子会社をいう）の年間の受取金額が、当社の連結売上高の2%以上となる取引先およびその連結子会社（有価証券報告書上の連結子会社をいう）の業務執行者
7. 直近3会計年度における当社または当社の子会社の会計監査人（法人である場合は、当該法人のパートナーその他業務執行者）
8. 直近3会計年度において、当社または当社の子会社から役員報酬等以外に平均して年1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルティング、会計専門家もしくは法律専門家（それらが法人、組合等の団体である場合は、当該団体のパートナーその他業務執行者）
9. 直近3会計年度において、総収入もしくは経常収益の2%以上の寄付を当社または当社の子会社から受けている非営利団体の業務執行者
10. 4～9の団体または取引先において過去に業務執行者であった場合、当該団体または取引先を退職後5年以内であること

ご参考 当社取締役の有する見識及び経験（取締役スキルマトリクス）

当社では、持株会社としての監督機能の発揮と中期経営計画の適切な遂行に向け、取締役に必要な見識及び経験を以下のとおり定めております。具体的には、生命保険事業の特性等を踏まえた保険持株会社の取締役として必要とされる見識及び経験として①～⑦を、中期経営計画を踏まえた今後の重要な事業戦略・経営課題に関する見識及び経験として⑧～⑪を定めております。

第15期定時株主総会後の当社取締役（予定）のスキルマトリクスは以下のとおりです。

氏名	地位	① 企業経営	② グローバル	③ 保険事業	④ 金融・ 資産運用	⑤ 資本政策・ 財務会計	⑥ 法務・ コンプライアンス	⑦ リスク 管理	⑧ IT・ デジタル ／DX	⑨ M&A/ 新規事業	⑩ サステナ ビリティ	⑪ 人財 マネジ メント
稲垣 精二	取締役会長	✓	✓	✓	✓	✓		✓		✓	✓	✓
菊田 徹也	代表取締役社長 グループCEO	✓	✓	✓	✓	✓		✓		✓	✓	✓
山口 仁史	代表取締役専務執行役員 海外生保事業オーナー	✓	✓	✓		✓				✓		✓
北堀 貴子	取締役常務執行役員 グループCCXO(JP)	✓		✓					✓			
隅野 俊亮	取締役	✓	✓	✓		✓	✓	✓		✓	✓	✓
曽我野 秀彦	取締役	✓	✓	✓	✓						✓	✓
井上 由里子	社外取締役						✓		✓		✓	
新貝 康司	社外取締役	✓	✓			✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
ブルース・ ミラー	社外取締役		✓	✓			✓	✓			✓	✓
石井 一郎	社外取締役	✓	✓	✓						✓		✓
柴垣 貴弘	取締役 (常勤監査等委員)	✓		✓								
山腰 憲司	取締役 (常勤監査等委員)	✓	✓		✓	✓						✓
佐藤 りえ子	社外取締役 (監査等委員)						✓	✓				
永瀬 悟	社外取締役 (監査等委員)	✓	✓	✓	✓	✓		✓				✓
牧野 あや子	社外取締役 (監査等委員)	✓				✓						

（注）専門的な知識・経験を有している、又は各分野における事業責任者の経歴がある場合に、該当項目にチェックをしています。

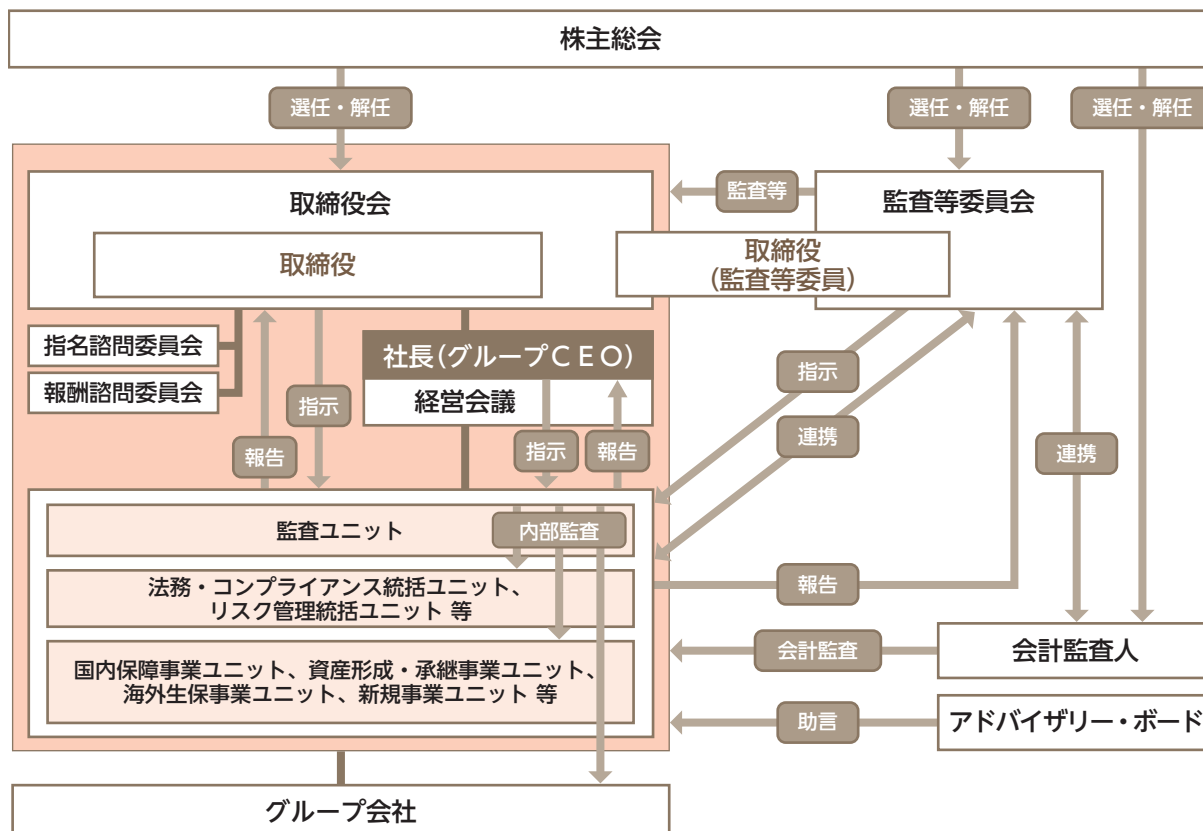
ご参考 コーポレートガバナンスに関する取組み

コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社は、お客さま、株主、社会、従業員等のマルチステークホルダーからの負託に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公平かつ迅速・果断な意思決定を行うことを目的として、コーポレートガバナンス基本方針の定めるところにより、コーポレートガバナンス体制を構築します。

監査等委員会の設置に加え、社外取締役の選任（取締役の3分の1以上）及び任意の委員会の設置（過半数を社外委員で構成）等により、社外の視点も踏まえた実効的なコーポレートガバナンス体制を構築しています。

コーポレートガバナンス体制図



取締役会・監査等委員会・任意の委員会の構成（2025年3月31日時点）

社内取締役 独立社外取締役

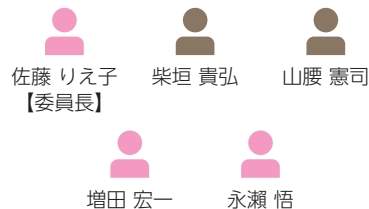
取締役会

構成員：15名 うち独立社外取締役7名（46.6%）
議長：取締役会長（非業務執行取締役）



監査等委員会

構成員：5名 うち独立社外取締役3名（60.0%）
委員長：独立社外取締役



指名諮問委員会

構成員：6名 うち独立社外取締役4名（66.6%）
議長：独立社外取締役



※オブザーバー



報酬諮問委員会

構成員：6名 うち独立社外取締役4名（66.6%）
議長：独立社外取締役



※オブザーバー

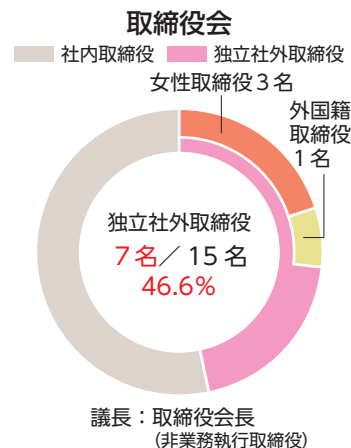


取締役会（2024年度：17回開催）

当社グループの経営戦略、経営計画等の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っています。経営を的確、公正かつ効率的に遂行するための知識及び経験を有する社内取締役と、監督機能を十分に発揮するための高い見識や豊富な経験と独立性を兼ね備えた社外取締役で構成し、社外取締役を原則として3分の1以上選任しています。また、取締役のジェンダーや国籍等のバランスも考慮しています。

■主な審議テーマ

- 中期経営計画の遂行状況
- 内部統制態勢（内部監査・リスク管理・コンプライアンス等）の整備・運用状況
- 指名・報酬諮問委員会の審議内容
- グループにおける出向者管理及び情報管理の態勢
- 顧客本位の業務運営に関する態勢
- 買収・出資案件の妥当性



議長からのメッセージ

取締役会では、株主からの受託者責任を果たすべく、多面的かつ活発な議論の下、資本コストを上回る資本効率の実現と、当社グループの可能性を最大限に引き出す果敢なリスクテイクを後押ししてまいりました。

引き続き、菊田グループCEOが掲げる2030年度に当社が目指す姿「グローバルトップティアに伍する保険グループ」の実現や時価総額目標10兆円の達成に向けて、執行との適切な緊張感を維持しつつ、既存の枠にとらわれない企業価値向上策の推進を力強く後押ししてまいります。そして、当社グループの更なる成長に資する実効性の高いコーポレートガバナンス体制の構築に取り組んでまいります。

取締役会議長
取締役会長
(非業務執行取締役)
(2025年5月時点)

稲垣 精二



取締役会の実効性向上に向けた取組み

コーポレートガバナンスの一層の強化に向け、取締役会の意思決定の有効性等を担保するため、取締役会の実効性に関する自己評価を2014年度より毎年実施し、翌年度以降の運営改善につなげています。

2024年度評価においても、第三者機関にて、全取締役に無記名方式の事前アンケート*を実施したうえで、各取締役に対する1時間の個別インタビューを行いました。第三者機関からは、当社取締役会の実効性は他社との比較においても相対的に高いとの評価を得ております。

(※)アンケートは「全体評価」「構成」「事前準備等」「運営」「討議内容」「各委員会」「執行のモニタリング」「その他」の8区分46問で構成されています。

2023年度 評価結果を踏まえた課題及び改善策

課題	改善策
①グループガバナンス態勢の高度化	・事業オーナー、ＣＸＯによる報告の充実 ・海外や非保険領域の事業会社の事業戦略に関する報告の充実
②グループ戦略議論の充実	・オフサイトミーティング等も活用し、グループベースのリソース配分や中長期的な事業ポートフォリオに関する議論を実施
③取締役会事務局機能の更なる強化	・適切なアジェンダ設定や説明資料の品質安定化の観点で、取締役会室から各部署へのフィードバックを強化 ・案件の論点をより明確化すべく、説明に用いるサマリー資料の雛型を改善 ・議論の充実に向けて各取締役が事前に案件の内容を把握する時間を確保すべく、資料提供のタイミングを早期化

2024年度

【2024年度の具体的な改善取組みの例】

①グループガバナンス態勢の高度化

- ・事業オーナー・ＣＸＯと事業会社（海外事業会社に関しては更に地域統括会社）との間のレポーティングラインに係る運営の更なる強化に向けて取締役会での議論を実施。
- ・3軸（事業オーナー・ＣＸＯ・事業会社）体制の浸透をモニタリングする観点から、すべての事業オーナー、ＣＸＯに取締役会や中長期戦略検討会*での説明の機会を設け、各領域における目指す姿やその実現に向けた戦略、今後の課題等について議論。事業会社に関しては、新たに当社グループに加わったベネフィット・ワンの社長と中長期の事業戦略をテーマに議論した他、主要な海外事業会社のＣＥＯと事業戦略や出資案件について議論を実施。

(※)会社の中長期的な課題に対する取締役による戦略的議論の場として開催。重要案件を議論するための前提となる情報の提供や、戦略の方向性等に関する意見交換等を実施。

②グループ戦略議論の充実

- ・ 中長期戦略検討会を活用し、主要な国内事業会社の収支構造やユニットコストを確認のうえ複数回にわたり議論を実施。
- ・ 将来の事業ポートフォリオの最適化に向けた議論を深めるために取締役合宿を実施。マクロ環境やグローバルトップティアに位置付けられる他社の状況を踏まえたうえで、当社グループが目指すべき事業ポートフォリオの方向性、財務戦略等について集中討議を実施。

③取締役会事務局機能の更なる強化

- ・ 取締役会事務局がハブとなり、必要な情報を収集し取締役会議長へインプットすることで、適切なアジェンダを設定。また、各回の取締役会実施後に取締役会議長やグループCEOよりフィードバックを受けPDCAを継続。
- ・ 取締役会事務局より各部署に提供している説明資料の雛型について、記載すべき事項や資料作成上の留意点を明示する等改善を実施。各部署に対し雛型に則した資料作成を徹底。
- ・ 説明資料は、議論の充実の観点から各取締役が事前に案件の内容を把握する時間を確保できるよう、原則、取締役会の4営業日前に提供。

④その他の取締役会実効性向上に資する取組み

- ・ 中長期戦略検討会等において、外部有識者を交え「マーケットにおける当社グループの評価」や「企業価値向上に向けて当社がとるべき戦略の方向性」をテーマに客観的かつ専門的な分析・評価を得たうえで意見交換を実施。
- ・ 社外取締役による海外事業所（第一生命ベトナム）視察にて現地社長や主要提携先との対話を実施。

＜視察の様子＞



（ハイ社長との対話）



（オフィス視察）

2024年度 評価結果を踏まえた課題及び改善策

課題	改善策
①グループガバナンス態勢の高度化	・ 事業オーナー・CXO・事業会社トップ間の責任・権限や役割分担の更なる明確化 ・ CXOによるグループ横断的な指揮・統制の状況に係る定期的なモニタリング
②議論の生産性の更なる向上	・ 議論の時間対効果を意識し、特に時間が不足する傾向にある中長期戦略検討会のアジェンダ数及び優先順位の見直し

■ 監査等委員会（2024年度：28回開催）

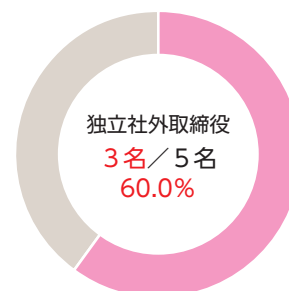
取締役会から独立した機関として、取締役の職務の執行、グループの内部統制システムの構築・運用状況等について、適法性・妥当性の観点から監査を実施しています。また、取締役等の選任・報酬に関する意見を述べることで、取締役会への監督機能を担っています。財務・会計・法務に関する十分な知見を有する者を含み、生命保険事業に関する知見を有する社内監査等委員と、高い見識や豊富な経験と独立性を兼ね備えた社外監査等委員で構成しています。

■ 主な審議テーマ

- グループガバナンスに係る取組み、経営管理・内部統制態勢の適正性・実効性
- 中期経営計画の遂行状況及び経営課題への取組み内容の妥当性・実効性
- 取締役等の選任・報酬に関する意見形成
- 内部監査部門・内部統制部門との連携等を含む内部監査
- 会計監査人との連携等を含む会計監査

監査等委員会

■ 社内取締役 ■ 独立社外取締役



委員長：独立社外取締役

委員長からのメッセージ

監査等委員会は、2024年度も可能な限り執行部門と並走して、執行との対話、国内外を問わない子会社往査の実施、内部監査部門・内部統制部門や会計監査人との密な連携、監査等委員相互の忌憚のない意見交換等を積極的かつ効率的に行ってまいりました。また、監査活動を通じて得られた「気付き」は速やかに執行にフィードバックし、取締役会メンバーとも情報共有・連携を図っております。2025年度もより一層監査活動の充実を図り、企業価値向上を目指してステークホルダーの皆さまの期待に応え続ける監査等委員会でありたいと考えております。

監査等委員会委員長
独立社外取締役
(2025年5月時点)

佐藤 りえ子



■ 指名諮問委員会（2024年度：7回開催）

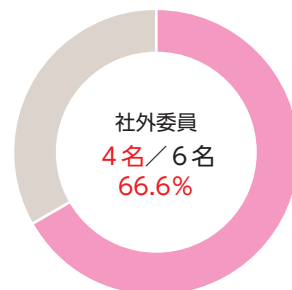
取締役会の諮問機関として、取締役の選解任において適格性の観点から確認を行い、委員会案を審議・決定のうえ、取締役会に付議しています。委員会は会長、社長及び社外委員にて構成し、社外委員は取締役会にて選任しています。独立性を確保するため、委員の過半数を社外委員としています。また、委員メンバーではない社外取締役がオブザーバーとして参加しています。

■ 主な審議テーマ

- 取締役候補者（案）
- 取締役等のサクセッションプラン（後継者計画）に関する事項

指名諮問委員会

■ 社内取締役 ■ 独立社外取締役



議長：独立社外取締役

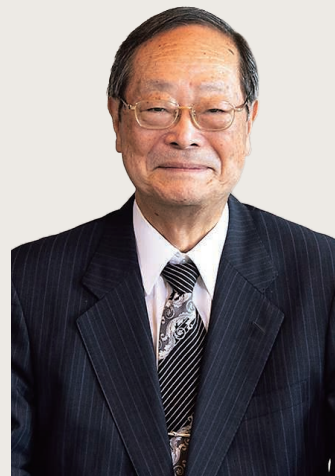
議長からのメッセージ

2024年度は中長期の観点から当社取締役のサクセッションに関する議論を行い、グループガバナンスの更なる強化を検討してまいりました。特に、取締役会の実効性を継続的に確保する観点から中期的なサクセッションプランを検討しました。検討にあたっては、求められる人財像を特定したうえで、その人財像に合致する候補者の方々について複数回の議論を経て段階的に絞り込む等、実効的で透明性の高いプロセスを実現しました。

引き続き、当社取締役会が監督機能をより一層発揮できるよう、取締役会構成等について議論してまいります。

指名諮問委員長
独立社外取締役
(2025年5月時点)

増田 宏一



報酬諮問委員会（2024年度：12回開催）

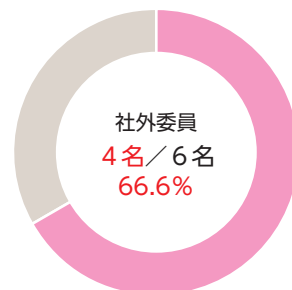
取締役会の諮問機関として、取締役及び執行役員の報酬制度に関する事項について、委員会案を審議・決定のうえ、取締役会に付議しています。委員会は会長、社長及び社外委員にて構成し、社外委員は取締役会にて選任しています。独立性を確保するため、委員の過半数を社外委員としています。また、委員メンバーではない社外取締役がオブザーバーとして参加しています。

■主な審議テーマ

- 役員の個人別の評価及び報酬額に関する事項
- 譲渡制限付株式の割当て
- 役員報酬制度運営に関する事項

報酬諮問委員会

社内取締役 独立社外取締役

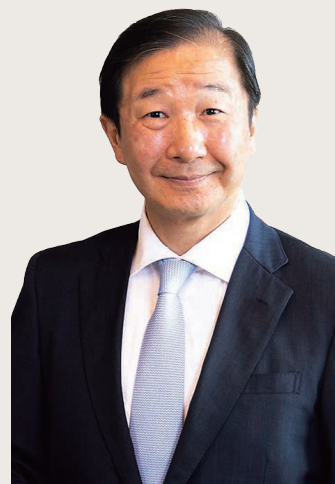


議長：独立社外取締役

議長からのメッセージ

当社は2030年度にグローバルトップティアに伍する保険グループとなることを目指しています。そのために、報酬諮問委員会は役員に対し長期にわたる継続的な企業価値成長への動機付けと、優秀な人財の獲得・リテンションに資する報酬制度を構築すべく継続的な改善を行ってまいりました。具体的には、職務価値グレードに基づく報酬水準の設定、中長期の業績反映を目的とした業績連動型株式報酬制度の導入、当社グループの成長や変革への貢献を評価するためのインセンティブ設計に加え、報酬ベンチマーク企業の見直しを行う等の制度改正を実施しております。

引き続き、当社の変革を支える優秀な経営人財を社内・社外問わず幅広く登用できるよう、市場競争力のある報酬体系の実現に向け、今後の制度設計・運営に取り組んでまいります。



報酬諮問委員会議長
独立社外取締役
(2025年5月時点)

新貝 康司

役員報酬

当社は、取締役及び執行役員の報酬に関する体系並びに個別の報酬額について、社外委員が過半数を占める報酬諮問委員会にて審議、取締役会にて決定しております。役員報酬制度を当社グループビジョンの実現を担う役員に対する「公正な処遇」の重要な要素として位置付け、役員報酬の基本方針・原則を定めています。詳細は事業報告（役員報酬決定方針）や以下のURLをご確認ください。

コーポレートガバナンス体制

(<https://www.dai-ichi-life-hd.com/about/control/governance/structure.html>)

取締役の報酬体系

	取締役 (監査等委員である取締役を除く。)		取締役 (監査等委員)	備考
	社内	社外		
基本報酬	○	○	○	職責に応じた報酬
単年度業績連動報酬	○*	—	—	単年度の業績評価指標の達成度に連動
譲渡制限付株式報酬	○	—	—	中長期的な経営目標の達成、株主との利益共有を目的として設定
業績連動型株式報酬	○*	—	—	企業価値向上へのインセンティブとして経営目標を踏まえ選定する指標の達成度に連動

※ 取締役会長等の業務執行を行わない取締役については対象外

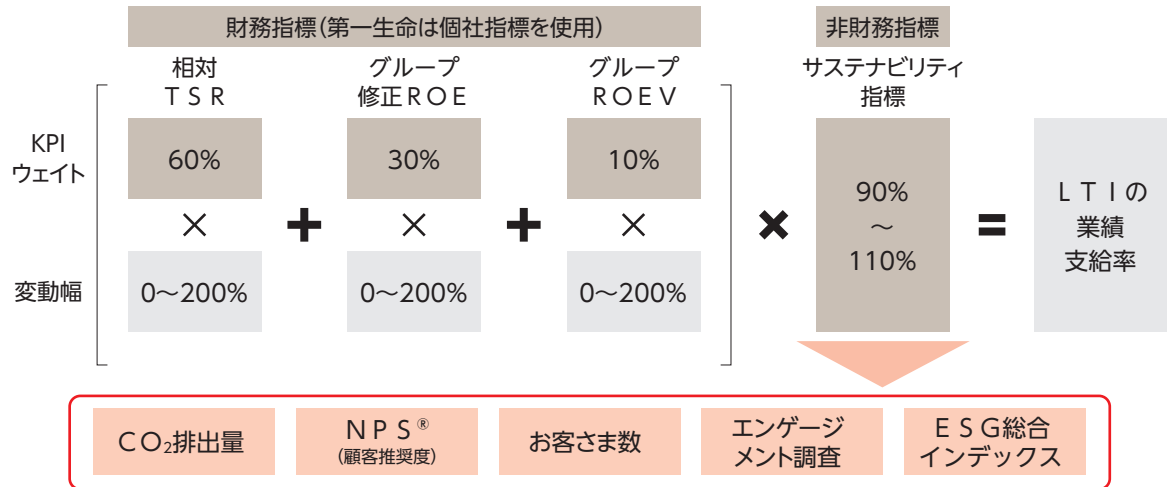
単年度業績連動報酬の主な業績評価指標

分類	業績評価指標
会計利益	グループ修正利益
将来利益（経済価値）	グループ新契約価値
会計利益	グループ修正ROE
経済価値	株式・金利リスク／EV
健全性（経済価値）	資本充足率（ESR）

業績連動型株式報酬の主な業績評価指標

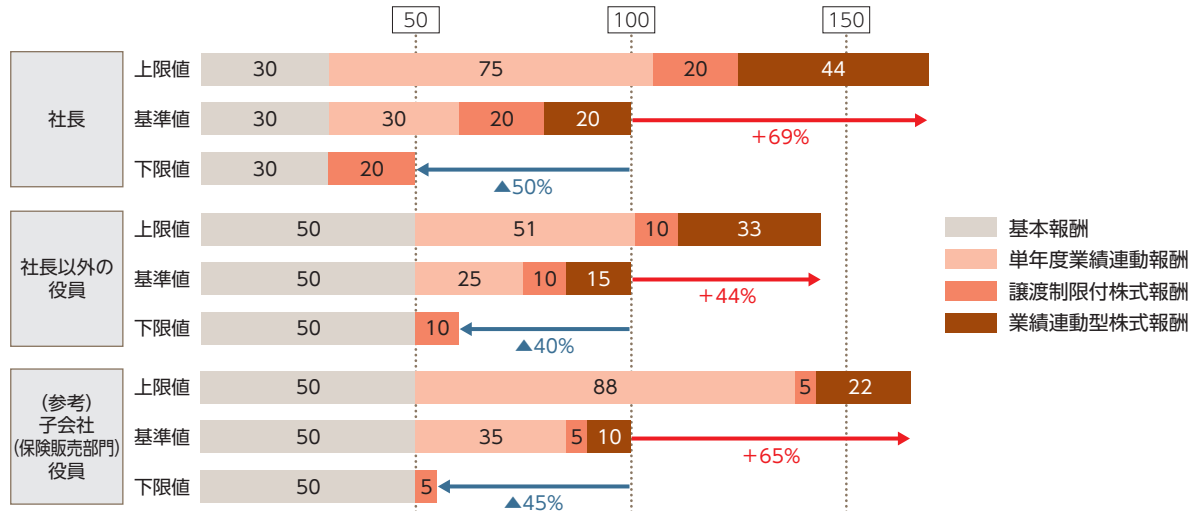
分類	業績評価指標
市場評価	相対TSR
資本効率	グループ修正ROE
資本効率（経済価値）	グループ修正ROEV
サステナビリティ指標	CO ₂ 排出量を含む複数指標からなるサステナビリティ指標

(参考：業績連動型株式報酬 支給率計算方法の概要)



(参考：執行役員等の報酬等のイメージ)

業績評価指標が基準値となった場合を100としています。



以 上

1 保険持株会社の現況に関する事項

（1）企業集団の事業の経過及び成果等

- 2024年度の世界経済は、各国中央銀行による金融引き締めが続く中でも、全体として緩やかな成長を維持しました。米国経済は堅調な消費に支えられ、全体の減速を抑制する役割を果たしました。一方、中国経済は住宅市場の不安定さと消費の低迷により成長が鈍化しています。日本経済については、2024年に観光需要の回復と株式市場の好調がプラス要因となったものの、物価高による実質賃金の減少が個人消費を抑制しました。また、海外経済の減速が輸出に影響し、景気回復は緩やかなペースにとどまりました。
- 金融環境については、AI技術革新への期待や米国経済の堅調さを背景に株高が進行しましたが、2025年初めからは株安・円高傾向に転じています。特にトランプ米大統領の関税政策への懸念が市場センチメントに影響を与えており、自動車や半導体産業に大きな影響を及ぼし、日米の株価に下押し圧力をかけています。日本では、賃金・物価上昇を受けて日本銀行が2024年度に2度の利上げを実施しました。今後の追加利上げ観測から、2025年3月には長期金利が1.5%を超える水準に達しています。
- 国内外で生命保険事業を中心に事業を展開する当社グループは、確実な保険金及び給付金のお支払い等を通じて、保険事業者としての役割を継続して果たしてきました。また、外部環境が大きく変化する中、中期経営計画における5つの事業戦略（国内保険、海外保険、資産形成・承継アセマネ、新規（非保険）、IT・デジタル）と財務・資本戦略、経営基盤の強化を着実に進展させました。

<マトリクス型執行体制>



<業績等の状況>

- 営業活動の成果である新契約年換算保険料は、第一生命が新商品の投入効果による活動量増加を背景に大きく回復したものの、前年好調だった第一フロンティア生命における海外金利の低下を受けた販売減速で相殺し、国内全体では前期比で減収となりました。海外保険事業では、米プロテクトティブにおいて年金商品の販売が好調を維持した他、豪T A Lにおいて大型団体保険の獲得があったこと等から、海外全体で前期比増収となりました。グループ保有契約年換算保険料は、国内外ともに前年度末比で増加しました。
- 当社グループの実質的な利益指標であるグループ修正利益^{※1}は増益となりました。株式市場が安定して推移したことを背景に、第一生命において有価証券売却益が増加したほか、国内金利の上昇やオルタナティブ資産の増配等によって順ざやが増加したこと等により、大幅な増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、グループ修正利益と同様の要因により、増益となりました。
- 当社グループは、経済価値ベースの新たな資本規制の導入に向け、資本充足率（E S R）の計測基準について、海外子会社を含めたグループ全体で見直しを実施いたしました。

● 連結業績の概況^{※2}

項目	2023年度	2024年度	前年度比
グループ新契約年換算保険料	5,030億円	5,464億円	108.6%
グループ保有契約年換算保険料 ^{※3}	4兆8,108億円	4兆9,593億円	103.1%
親会社株主に帰属する当期純利益	3,208億円	4,296億円	133.9%
グループ修正利益 ^{※1}	3,194億円	4,395億円	137.6%
うち国内保険事業	2,178億円	3,122億円	143.3%
うち海外保険事業	766億円	1,150億円	150.1%
うちその他事業	249億円	122億円	49.0%

※1 グループ修正利益とは、株主還元原資となる当社独自の指標であり、グループ各社の修正利益を合計したものです。各社の修正利益は、キャッシュベースの実質的な利益を示します。持株会社である当社は、各社から受け取る配当金等に基づき株主還元を行います。

※2 過年度数値を含め、四捨五入表記にて記載しております。

※3 年度末の数値を記載しています。

主なグループ重要経営指標（K P I）の状況

- 中期経営計画で掲げたグループ重要経営指標は、グループ修正利益の大幅な増益や、国内の金融環境が好調に推移した影響により、概ね達成する結果となりました。
- 資本効率を示すグループ修正R O E^{※1}は、10.7%となりました。グループ修正利益が大幅な増益となったことに加え、国内株式の削減が計画を上回り進捗したこと等により、中期経営計画最終年度である2026年度の目標を前倒しで達成する結果となりました。
- 財務健全性を示す資本充足率（E S R）は、211%（概算値）となりました。株価下落や非保険事業への投資で発生したのれん等の影響により適格資本が減少となるも、市場リスクの削減による必要資本の減少等により相殺し、前期末（新基準ベース）と同水準を維持しました。

■ 市場評価を示す相対 T S R ※ 2 ※ 3 ※ 4 は、国内株式市場の上昇や、日本銀行の利上げ影響もあり堅調に推移し、競合14社との比較で第5位となりました。

	KPI項目	2024年度実績	中期経営計画目標 (2026年度)	2030年を目途として 目指す水準
会計利益	修正ROE	10.7%	10%程度	安定的に10%を超える水準
	修正利益	4,395億円	4,000億円	6,000億円水準
資本コスト	資本コスト	9%	8%	安定的に8%以下を維持
市場評価	相対TSR (対競合14社)	5位	相対優位 (中位以上)	
健全性	必要資本充足率	211% (概算値)	170%–200%	

※ 1 グループ修正ROEは、「修正利益÷〔純資産－のれん・確定利付資産含み損益（税後）・市場価格調整（MVA）関連損益累計（税後）等〕にて算出します。

※ 2 T S Rとは、Total Shareholder Return（株主総利回り）の略語で、キャピタルゲインとインカムゲインを合わせた株主にとっての総合投資利回りを指します。

※ 3 相対 T S Rは、以下の合計14社との比較です。（HDとは、ホールディングスの略語です。）
国内保険グループ5社（かんぽ生命保険・T&DHD・東京海上HD・MS&ADインシュアランスグループHD・SOMPOHD）
海外保険グループ9社（AIA・Aflac・Allianz・AXA・Manulife・MetLife・Prudential（米国）・Prudential（英国）・Zurich）

※ 4 2025年4月1日時点当社集計値です。

国内保障事業

2024年度の取組み

- 国内保障事業では、マーケットイン思想の戦略遂行によってお客さまから共感される価値創造を目指す中、保障と資産形成・承継の一体的な価値提供に向けた商品・サービスの拡充、リアルチャネル（対面コンサルティング）の強化とオンライン接点の拡大に取り組みました。
- 当社グループでは、第一生命、ネオファースト生命、第一スマート少額短期保険の国内3社で「保障」をお届けし、多様化するお客さまニーズにお応えしています。
- 第一生命では、保障と資産形成・承継の一体的なコンサルティングによる価値提供に向けて、新商品の投入を始めとして商品ラインアップの拡充に取り組みました。
- ネオファースト生命では主力医療保険である「ネオdeいりょう」を改訂し、多様化する入院ニーズに効率よく備える設計を可能にしつつ、若年世代の保険料を引き下げる等、「ちょうど、ちゃんと、いい保険。」をブランドコンセプトに、お客さまニーズへの対応を進めました。
- 第一スマート少額短期保険では旅行・宿泊予約のキャンセル費用を補償するデジタル完結型保険「トラベルキャンセル保険」を発売する等、新たな保険体験価値の創出に取り組みました。今後もグループ一体となって、多様化するお客さまニーズにお応えしてまいります。

海外生保事業

2024年度の取組み

- 海外事業では、グループの成長ドライバーとして、グループ全体の持続的な企業価値向上に向けて、海外各社の成長戦略の推進と、資本効率の追求によるフリーキャッシュフローの創出に取り組みました。また、新規取組みでは、資本効率の高い良質な投資機会を追求し、新たな事業領域の探索を行っています。
- 米プロテクトティブでは、リテール事業（保障・年金）の推進に加えて、2024年11月に同国で団体保険事業を展開するShelterPoint Group, Inc.の買収を完了するなど、リテール事業と買収事業の両輪の拡大に向けた取組みを継続しました。また、2025年3月、収益改善とリスク削減による余剰資本の解放を目的に、既契約ブロックを出再することを決定しました。修正利益は、上記取組みに加え、前年の米銀破綻に関する損失等の一過性損失からの反動もあり増益となりました。
- 豪TALでは、大型の団体保険を新たに獲得する等、オーストラリアの保障性市場における業界首位の事業基盤を一層強化するとともに、周辺事業への展開についての模索も継続しました。修正利益は、2022年度に買収完了したTAL Life Insurance Services Limited（旧Westpac Life）からの収益貢献が利益を押し上げ大きく伸ばした前年から微減となったものの同水準を確保しました。
- ベトナムでは、業界全体で銀行窓販チャネルの販売低迷が継続し、第一生命ベトナムでも減収減益となったものの、販売チャネルの体制強化、募集品質の改善及びお客さまの体験価値向上等に取り組むことで他社と比べて販売減を抑制し、新契約シェア（初年度保険料ベース）は民間生命保険会社の中でトップとなりました。
- その他の進出国においても、各社の事業ステージに応じた成長戦略に基づく取組みを行いました。

資産形成・承継事業

2024年度の取組み

- 「人生100年時代」を迎える中で、お客さま毎のライフプランに応じた安定的な資産形成に総合的に貢献するべく、第一生命では、保険に加えiDeCoや投資信託などの提案も行う「資産形成・承継・相続アドバイザー」約700名の育成を完了するなど様々な取組みを進めました。また、資産形成をサポートするWebプラットフォーム「資産形成プラス」の機能強化を図ることで、デジタル面からも最適なソリューションの提供に努めました。第一生命、第一フロンティア生命では若年層の資産形成や中高年齢世代の資産寿命の延伸、次世代への資産承継をサポートする商品の拡充に継続的に取り組んでいます。

- アセットマネジメント市場の成長取込みとグループ間シナジー最大化を目指し、2024年5月にキャニオン・パートナーズ・グループを関連会社化、2024年12月にはAnd Doホールディングスと資本業務提携契約を締結、2025年2月には丸紅株式会社と国内不動産事業の統合に関する事業統合契約および株主間契約を締結するなど、貯蓄性商品の競争力・商品開発力の向上、アセットマネジメント事業の強化に向けた様々な取組みを進めました。

新規事業

2024年度の取組み

- 新規事業では、当社グループが生命保険業という枠を超えた“保険サービス業への変革”に向け、様々な取組みを行っています。特に、2024年に買収を完了したベネフィット・ワンのもつプラットフォームである「ベネフィット・ステーション」をエコシステムとして活用し、お客さま一人ひとりのwell-beingの実現を目指しています。
- 「ベネフィット・ステーション」については、第一生命の営業チャネルでの提案活動を開始し、法人との接点構築・強化を通じて、会員数が初めて1,000万人を突破する等、顧客基盤を拡大しました。また、UI/UXの改善にも取組み、ユーザーの利便性向上を実現いたしました。
- また、より成長期待の高い良質な投資機会を追求し、新たな非保険事業領域の探索を行っています。

IT・デジタル戦略

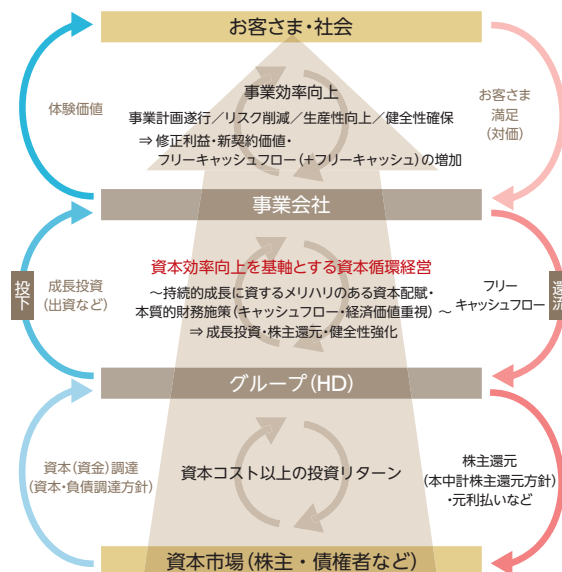
2024年度の取組み

- IT・デジタル戦略では、テクノロジーを差別化の重要な要素と位置づけてデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進しています。その一環として、2024年8月にはマイクロソフトとの戦略的グローバルパートナーシップを締結し、Microsoft Azureを基盤としたクラウド環境の構築や、AI・データ分析技術の活用を進めています。また、デジタル組織能力の内製化にむけてグローバル経験豊富な専門人財の採用、グローバルIT開発センターの立ち上げ、DX人財の育成等、DX推進のベースとなる体制整備を進めました。

財務・資本政策

良質な「資本循環経営」の実践

- 当社グループは、財務健全性を維持しつつ、持続的な企業価値向上と株主還元の更なる充実を目指して、E R M^{※1} (Enterprise Risk Management) の枠組みに基づく資本政策運営を行っています。前中期経営計画に引き続き、今中期経営計画においても、事業運営やリスク削減を通じて創出した資本を、より高い資本効率や成長性が見込まれる事業へ投下することでグループの資本効率・キャッシュ創出力を高め、企業価値向上を目指す「資本循環経営」^{※2}を推進しています。リスク削減やグループ会社からの送金率引き上げ等により創出した余剰資本について株主還元にて資本効率の改善を図りつつ、成長に向けた戦略的投資にも規律を持って資本配賦を行っています。
- なお、2024年度グループ修正利益をベースとしたグループ会社からの配当は、前期を上回る約3,400億円を確保する見通しです。



- ※1 E R Mとは、事業におけるリスクの種類や特性を踏まえ、利益・資本・リスクの状況に応じた経営計画・資本政策を策定し、事業活動を推進することを指します。
- ※2 「資本循環経営」とは、事業運営を通じて稼得した資本や、リスク削減によって解放された資本を財源として、財務健全性を確保しつつ、より高資本効率・高成長事業へと資本を再配賦することで資本・キャッシュ創出の好循環を生み出し、企業価値向上を目指す考え方です。

リスクプロファイルの変革に向けた市場関連リスク削減の取組み

- 当社グループでは、資本コストの低減とリスクに対するリターンの向上を通じた資本効率の改善を目指しています。中長期的に目指す姿として、市場リスクに偏った現在のリスクプロファイルを、保険リスク中心のリスクプロファイルにシフトすることを企図しており、今中期経営計画では、株式リスクの削減ペースを加速させるべく第一生命の保有国内株式を3年間で1.2兆円削減する計画を織り込みました。
- 2024年度について、第一生命では前述の国内株式削減計画の着実な実施による株式リスク削減とあわせて、金利リスク削減に向けても超長期債券の継続的な買入れや入替えの実施、個人保険契約に関わる財務的なリスクを外部の再保険会社に移転する再保険取引等の取組みを進めました。

サステナビリティ・経営基盤

サステナビリティ推進

- 当社グループでは、グループパーパスで掲げる「多様な幸せと希望に満ちた世界」の実現に向けて、コア・マテリアリティ（当社グループが解決に向けて重点的に取り組む重要課題）の解決に向けた取組みの推進を通じたサステナビリティ戦略を展開しています。各取組みの推進にあたっては、①理念体系の構築・浸透、②計画策定、③実行、実績分析、情報開示、④ステークホルダーコミュニケーションのサイクルを回すことで、取組みに実効性を持たせています。2024年度には、グループサステナビリティ推進委員会のグループ社員への公開による各種戦略・取組みの社内浸透や、サステナビリティレポートの充実によるステークホルダーコミュニケーションの更なる強化を図っています。これらの取組みの結果、当社はMSCI社のMSCI ESG Ratingで“AA”を獲得するとともに、S & P社の“Dow Jones Sustainability Asia Pacific Index”の構成銘柄に継続選定されました。

CXO制/事業オーナー制

- 当社では、主要なコーポレート機能を統括する「CXO」を2022年度から導入・拡充し、外部登用も含めて実効性を高めてきたことに加え、2024年度には主要事業を統括する「事業オーナー」を新設し、双方の機能を有機的に組み合わせたマトリクス型の経営管理体制を持株会社に構築しました。グループ全体の視点で最適な戦略や課題の見える化を推進する上で大きな役割を担っています。

人財戦略

- 当社を取り巻く事業環境が一層複雑さを増す中において、事業戦略の実現確度を高め、グループの持続的な成長の原動力となるのが人財です。当社グループでは、2024年度に新たに策定した「共に歩み、未来をひらく 多様な幸せと希望に満ちた世界へ」というパーパスのもと、人財戦略については、「多様な人財が可能性を最大限に発揮し、挑戦と変革を実現する」というキーメッセージを定めています。当社グループでは、優秀で意欲ある社員に選ばれ、社員が自信と誇りを持って働ける環境を整備するために、2023年度から3年連続となる賃上げをはじめとする人的資本投資の拡充を図っています。また当社では、高い専門性を持つ人財の獲得とリテンション、さらに社員一人ひとりの主体的な成長と挑戦を一層後押しすることを目的として、2025年4月からジョブ型人事制度を導入しました。人財戦略に基づく様々な施策が従業員エンゲージメントとしても結実しており、2021年度の調査開始以来、全社スコアは着実に上昇しています。
- 日本国内では企業に関わる人権侵害の事案が相次いで表面化しており、世界ではサプライチェーンにおける強制労働や児童労働等が大きな社会問題となっています。当社グループでは、「人権の尊重」を企業経営の大前提と考え、第一生命グループ人権方針において、事業に関わるすべての方の人権を尊重する責任を果たすことを表明しています。2024年度には、当社グループの人権尊重への取組みをまとめた「人権レポート」を発行しました。

対処すべき課題

- 当社グループを取り巻く経営環境は、国内金融市場の「金利のある世界」への変化や、米国のトランプ大統領就任後に続いている世界的な経済環境の急変等によって、不透明さが一層増しています。そのような中で当社グループが持続的な成長を実現していくためには、ビジネスポートフォリオや企業文化等に係る大きな変革を引き続き推進していく必要があると考えています。

このような環境認識の下、第一生命グループは、2030年度までに「日本の保険業界の未来を先導する存在になること」、そして、「グローバルトップティアに伍する保険グループになること」の実現に向けた取組みを進めています。2024年度は経済・金融環境の追い風もあり好業績となったものの、資本効率や事業の成長性について、グローバルトップティア水準とはまだギャップのある状況です。2025年度は現行の中期経営計画の2年度目となりますが、こうしたギャップを縮め、成長をさらに加速していくべく、現状の枠組みにとらわれない大きな変革を推し進めていきたいと考えています。

- 国内保障事業では、人口減少・高齢化の進行という環境を踏まえて、質と生産性を重視した中長期的なビジネスモデル変革を進めております。第一生命保険の新契約業績は2024年度に一定程度の回復を実現しましたが、コロナ前水準の新契約業績への回帰に向けては道半ばであり、引き続き魅力的な商品・サービスのご提供と高品質なコンサルティングを通じて、お客さまへの提供価値の向上に取り組んでまいります。また、急速な進歩を遂げるAIをはじめとした最新テクノロジーの積極的な活用により、販売部門・アンダーライティング部門双方の生産性の大幅向上を実現することで、今後の環境変化やリスクへの対応力を高めてまいります。

一方、2024年度には当社グループの保険代理店出向者による個人情報漏洩事案が判明し、多大なるご心配とご迷惑をおかけいたしました。グループとして再発防止に徹底して取り組み、信頼回復に努めてまいります。

- 海外生保事業では、各地域における既存事業のオーガニックな成長と、戦略的M&Aによるインオーガニックな成長の両輪で、当社グループの成長ドライバーとして取組みを強化してまいります。既存進出国の市場規模、事業ステージ及び各社の業界ポジション等を踏まえて策定した戦略に基づき、グループ各社の優れたノウハウを相互に活用することなどにより、2026年度の海外生保事業からの利益貢献比率について40%を目指して成長実現に取り組んでまいります。



- 資産形成・承継事業では、多様化するお客さまニーズ・価値観に対して、国内外のグループ会社との連携しながら、商品競争力の強化やコンサルティングの高度化、アセットマネジメント能力の強化に向けた取組みを加速させてまいります。資産形成・承継領域、アセットマネジメント領域は、国内外の双方において高い成長が期待されることから、その成長機会を効率的に取り込むことで、グループの企業価値向上を牽引してまいります。
- 新規事業では、新たにグループに加わったベネフィット・ワンの持つプラットフォーム「ベネフィット・ステーション」の魅力をさらに高め、保険のみでなく非保険も提供できる強固なエコシステムを構築し、お客さまのWell-beingの実現に貢献いたします。また、既存の当社事業領域にとらわれない新たな事業への取組みによって、従来の生命保険業を超えた「保険サービス業」への変革を行っていくことで、当社事業の差別化戦略を推進し、将来に向けたグループの成長性向上、企業価値増加を実現してまいります。
- 財務・資本政策では、高い資本効率や成長性が見込まれる事業への資本投下を通じ、グループ全体の資本効率とキャッシュ創出力を高めるとともに、充実・安定した株主還元を目指す「資本循環経営」を引き続き推進してまいります。2024年度、資本効率を示す修正ROEは10%を超えて想定資本コスト9%を上回りましたが、引き続き、資本コストを安定的に上回る資本効率を持続的に実現していくことで、当社の企業価値の向上を目指してまいります。
- グループ経営管理態勢の面では、GroupC X O（G-C X O）と事業オーナーによるマトリクス型の経営体制について、新たなG-C X Oを設置する等、一層の充実を図りました。外部からの人財登用も積極活用することで、多様性を兼ね備えたプロフェッショナルな経営チームとなりました。このような経営基盤の強化により、持株会社とグループ各事業会社との間の面的な接点が増加し、より密接な連携が可能となりました。これにより、グループ横断的なガバナンス、リスク管理、ベストプラクティスの共有、効率的な事業推進などが可能となり、グループ中期経営計画実行の大きな推進力となっております。
また、事業運営の大前提である持続可能な社会の実現に向けて、当社グループでは、コア・マテリアリティを設定の上、グループ内で共有しております。それに基づいた事業活動を推進することにより、社会価値と経済価値を共に生み出すことで、社会にポジティブインパクトをもたらしながら、当社グループ自身の企業価値を一層増加させていくことを目指してまいります。
- 当社グループは、国内外において、変化が激しく、不透明感を増す経営環境の中であっても、企業価値の増加に資する変革を加速させてまいります。株主の皆さまにおかれましては、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. 企業集団の主要な借入先の状況

部門名	会社名	借入先	借入金残高
国内保険事業	第一生命保険株式会社	シンジケート・ローン（注2）	百万円 245,000
海外保険事業	Protective Life Corporation	株式会社みずほ銀行	94,877
	TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd	Bank of America, N.A.,	55,238
その他事業	当社	株式会社みずほ銀行	262,000
		シンジケート・ローン（注3）	188,000

（注1）当社並びに連結される子会社及び子法人等を記載しております。

（注2）30社からの協調融資であり、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

（注3）48社からの協調融資の借入金であります。

3. 企業集団の資金調達の状況

部門名	会社名	資金調達の内容・金額
国内保険事業	第一生命保険株式会社	2025年1月に米ドル建永久劣後特約付社債（利払繰延条項付）20億米ドルを発行いたしました。

（注）当社並びに連結される子会社及び子法人等を記載しております。

4. 企業集団の設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

（単位：百万円）

部門名	金額
国内保険事業	148,846
海外保険事業	21,433
その他事業	956
計	171,236

（注1）当社並びに連結される子会社及び子法人等を記載しております。

（注2）設備投資は、投資用及び営業用に係るものであります。

ロ. 重要な設備の新設等

区分	内容	金額
取得	虎ノ門アルセアタワー	-

（注）金額については、契約相手方との取決めににより開示を控えさせていただきます。

5. 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率
第一生命保険(株)	東京都千代田区	生命保険業	2016年4月1日	60,000百万円	100.0% (100.0%)
第一フロンティア生命保険(株)	東京都港区	生命保険業	2006年12月1日	117,500百万円	100.0% (100.0%)
ネオファースト生命保険(株)	東京都品川区	生命保険業	1999年4月23日	47,599百万円	100.0% (100.0%)
アイペット損害保険(株)	東京都江東区	損害保険業	2004年5月11日	4,619百万円	100.0% (100.0%)
第一生命インターナショナル ホールディングス(同)	東京都千代田区	海外生命保険子会社等の経 営管理及びその他付帯業務	2020年6月22日	5百万円	100.0% (100.0%)
Protective Life Corporation	アメリカ・ バーミングハム	生命保険業及び 保険関連事業	1907年7月24日	1,500円	0% (100.0%)
TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd	オーストラリア・ シドニー	生命保険業及び 保険関連事業	2011年3月25日	287,135百万円	0% (100.0%)
TAL Life Limited	オーストラリア・ シドニー	生命保険業	1990年10月11日	61,495百万円	0% (100.0%)
TAL Life Insurance Services Limited	オーストラリア・ シドニー	生命保険業	1986年8月4日	80,482百万円	0% (100.0%)
Partners Group Holdings Limited	ニュージーランド・ オークランド	生命保険業及び 保険関連事業	2010年8月23日	41,452百万円	0% (100.0%)
Partners Life Limited	ニュージーランド・ オークランド	生命保険業	2010年8月23日	44,316百万円	0% (100.0%)
Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited	ベトナム・ ホーチミン	生命保険業	2007年1月18日	57,246百万円	100.0% (100.0%)
Dai-ichi Life Insurance (Cambodia) PLC.	カンボジア・ プノンペン	生命保険業	2018年3月14日	10,167百万円	0% (100.0%)
Dai-ichi Life Insurance Myanmar Ltd.	ミャンマー・ ヤンゴン	生命保険業	2019年5月17日	11,812百万円	0% (100.0%)
Dai-ichi Life Reinsurance Bermuda Ltd.	英領 バミューダ	再保険業	2020年9月25日	35,436百万円	100.0% (100.0%)
(株)ベネフィット・ワン	東京都新宿区	会員企業の福利厚生部門の 代行サービス業	1996年3月15日	1,527百万円	100.0% (100.0%)
バーテックス・インベストメン ト・ソリューションズ(株)	東京都千代田区	投資運用業、投資助言・代 理業、第二種金融商品取引 業	2022年8月1日	1,500百万円	100.0% (100.0%)
DL - Canyon Investments LLC	アメリカ・ ウィルミントン	子会社等の経営管理及びそ の他付帯業務	2024年5月10日	405百万円	100.0% (100.0%)
Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited	インド・ ナビムンバイ	生命保険業	2007年9月25日	6,287百万円	0% (47.4%)
PT Panin Internasional	インドネシア・ ジャカルタ	他の事業者の経営に関する 相談に応ずる業務	1998年7月24日	9,305百万円	0% (36.8%)
PT Panin Dai-ichi Life	インドネシア・ ジャカルタ	生命保険業	1974年7月19日	9,712百万円	5.0% (100.0%)

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率
OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED	タイ・バンコク	生命保険業	1949年1月11日	10,384百万円	0% (24.0%)
企業年金 ビジネスサービス(株)	大阪府大阪市	企業年金の制度管理業務 (契約・加入者・収支の 管理事務等)	2001年10月1日	100百万円	0% (50.0%)
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区	投資運用業、投資助言・代 理業、第二種金融商品取引 業、商品投資顧問業	1985年7月1日	2,000百万円	49.0% (49.0%)
Asset Management One USA Inc.	アメリカ・ ニューヨーク	投資運用業、投資助言・代 理業	1994年6月3日	598百万円	49.0% (49.0%)
ジャパンエクセレント アセットマネジメント(株)	東京都港区	投資運用業	2005年4月14日	450百万円	0% (36.0%)
日本インベスター・ソリューシ ョン・アンド・テクノロジー(株)	神奈川県横浜市	確定拠出年金法に定める確 定拠出年金運営管理業	1999年8月11日	25,835百万円	0% (18.6%)
CP New Co LLC	アメリカ・ ドーバー	子会社等の経営管理及びそ の他付帯業務	2024年2月6日	502百万円	0% (19.9%)

(注1) 当社の連結される子会社及び子法人等、持分法適用の関連法人等のうち重要なものについて記載しております。

なお、Protective Life Corporation傘下の52社、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd傘下の18社のうちTAL Life Limited・TAL Life Insurance Services Limited以外の16社、Partners Group Holdings Limited傘下4社のうちPartners Life Limited以外の3社、Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited傘下の1社、(株)ベネフィット・ワン傘下の10社、PT Panin Internasional傘下の3社のうちPT Panin Dai-ichi Life以外の2社、アセットマネジメントOne(株)傘下の5社、CP New Co LLC傘下の92社は記載を省略しております。

(注2) 当社が有する子会社等の議決権比率の()内は、間接議決権割合を含めた場合の割合であります。

なお、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合を含んでおります。

6. 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
2024年4月1日	当社は、2024年4月1日付で、当社関連会社であるアセットマネジメントOne(株)の子会社であったAsset Management One USA Inc.を資本再編により持分法適用関連会社としました。
2024年5月23日	2024年5月23日付で、ベネフィット・ワンが自己株式取得を実行したことにより、同日付でベネフィット・ワンが当社の子会社となりました。
2024年5月28日	当社は、2024年5月28日付で、当社子会社であるDL - Canyon Investments LLCを通じて、CP New Co LLCを持分法適用関連会社としました。
2024年11月1日	当社子会社であるProtective Life Corporationは、2024年4月10日に公表した米国のShelterPoint Group, Inc.の買収を、同年11月1日に完了いたしました。

7. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社役員に関する事項

1. 会社役員 の 状況

(年度末現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
稲垣 精二	取締役会長	第一生命保険株式会社 取締役会長 東急株式会社 社外監査役	
菊田 徹也	代表取締役社長 Chief Executive Officer	第一生命保険株式会社 取締役	
山口 仁史	代表取締役専務執行役員 海外生保事業オーナー 〔担当〕 海外生保事業ユニット（海外生保事業 全般に関する事項）、指名諮問委員会・ 報酬諮問委員会に関する事項		
曾我野 秀彦	取締役常務執行役員 Chief Sustainability Officer 〔担当〕 サステナビリティユニット		
北堀 貴子	取締役常務執行役員 Chief Customer Experience Officer (Japan) 〔担当〕 カスタマーエクスペリエンスユニット		
隅野 俊亮	取締役	第一生命保険株式会社 代表取締役社長	
井上 由里子	取締役（社外役員）	日本信号株式会社 社外取締役	
新貝 康司	取締役（社外役員）	イグアルファン株式会社 代表取締役 新貝経営研究所 代表取締役 株式会社エクサウィザーズ 社外取締役	
ブルース・ミラー	取締役（社外役員）	株式会社 I N P E X 社外取締役	
石井 一郎	取締役（社外役員）	t r o i s H 株式会社 代表取締役 日鉄ソリューションズ株式会社 社外取締役	
柴垣 貴弘	取締役（常勤監査等委員）	静岡ガス株式会社 社外監査役	
山腰 憲司	取締役（常勤監査等委員）		

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
佐 藤 りえ子	取締役（監査等委員）（社外役員）	石 井 法 律 事 務 所 パ ー ト ナ ー 三 菱 商 事 株 式 会 社 社外取締役（監査等委員）	
増 田 宏 一	取締役（監査等委員）（社外役員）	日 本 公 認 会 計 士 協 会 相 談 役	公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
永 瀬 悟	取締役（監査等委員）（社外役員）		他の会社のＣＦＯを経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

（注１）当社は、社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）である井上由里子、新貝康司、ブルース・ミラー、石井一郎、佐藤りえ子、増田宏一及び永瀬悟の７氏を、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

（注２）取締役である柴垣貴弘及び山腰憲司の２氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、当社グループの規模及び事業の特性に鑑み、当該事業に係る知見を有する者による情報収集及び重要な会議への出席並びに内部監査部門等との密接な連携を通じ、監査・監督機能の実効性を高めるためであります。

（注３）ブルース・ミラー氏は、当社の特定関係事業者（子会社）であるTAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdの非業務執行の取締役であります。

2. 会社役員に対する報酬等

イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に関する事項

（ア）当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針として、報酬諮問委員会にて審議の上、取締役会の決議により「役員報酬決定方針」を定めています。なお、「役員報酬決定方針」は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に加え、執行役員（以下、総称して「役員」という。）の報酬に関する決定方針としても定めています。

（イ）当社の定める「役員報酬決定方針」は、以下のとおりです。

役員報酬決定方針

1. 目的

本方針は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員（以下、総称して「役員」という。）の報酬に関する決定方針を定める。

2. 基本方針および基本原則

役員報酬制度を当社グループビジョンの実現を担う役員に対する「公正な処遇」の重要な要素として位置付け、次の事項を基本方針および基本原則とする。

(1) 基本方針

- ア 中長期的な目線を持って、ステークホルダーとの価値共有を実現する仕組みであること
- イ 役割・責任の大きさおよびその発揮度合いを反映した、公正な報酬体系、適切な水準であること
- ウ 会社・個人業績と連動することで、各役員の貢献を評価し、グループとして重視する価値創造実現を後押しすること

(2) 基本原則

- ア 役割・責任に応じた適切な報酬設計
各役員の総報酬は、役割・責任の大きさ、求める期待値、業績の達成度合い等を公正に反映した内容とする。また第一生命グループを支える人材を獲得・維持するために必要な制度設計とする。
- イ グループとして重視する戦略との整合
中期経営計画をはじめとした第一生命グループの経営戦略・目標との整合性を確保する。
- ウ 会社・個人業績との連動
業績向上に対する健全なインセンティブ強化として、単年度業績連動報酬や株式報酬制度を導入する。またその前提として、各役員が担う役割・責任の明確化とこれに基づく業績評価を行い、各役員の業績向上に対する貢献を的確に評価する。
- エ あらゆるステークホルダーとの利益共有
中長期的な経営戦略に基づき定める指標を単年度業績連動報酬の評価に用いるほか、株式報酬制度を導入することで、お客さまや株主の皆さまをはじめとした様々なステークホルダーとの利益共有により、企業の持続的成長を通じた株主価値向上への一層強い意識付けを図るものとする。
- オ 適切かつ競争力ある報酬水準
業種等を考慮した第三者による企業経営者の報酬に関する調査等を参照しつつ、適切な報酬水準を決定する。また採用国等を踏まえた、グローバル視点での人材獲得も視野に入れた設計とする。
- カ 客観性・透明性の確保
役員報酬決定にあたっては、客観性を担保するために、社外委員を過半とする報酬諮問委員会にて審議のうえ、当社の取締役会にて決定する。
また、役員報酬に関する基本的な考え方その他の重要事項の積極的な開示等を通じて、役員報酬と企業価値向上との関連をチェックするために必要な情報提供を行い、株主をはじめとしたステークホルダーに対するアカウンタビリティを果たす。

3. 手続き

役員の報酬に関する体系ならびに個別の報酬額について、報酬諮問委員会にて審議、取締役会にて決定する。

4. 役員報酬の構成

役員（社外取締役を除く）の報酬は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、基本報酬、単年度業績連動報酬（会社業績報酬、個人業績報酬）および株式報酬（譲渡制限付株式報酬および業績連動型株式報酬）にて構成する。また、各報酬の支給割合については、単年度業績連動報酬を会社として掲げる目標の達成と各役員の役割の達成に向けての動機付け、株式報酬を中長期的な経営目標の達成、企業価値向上へのインセンティブおよび株主との利益共有の実現と位置付けた上で、上記持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして適切に機能するよう定める。

役員のうち社外取締役については、基本報酬のみで構成する。また、社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち、業務執行を行わない取締役については、その職責等に鑑み、単年度業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬の付与については個別に判断する。

(1) 基本報酬

職責に応じた定額報酬

(2) - ①単年度業績連動報酬（会社業績報酬）

業績向上のインセンティブとして、中期経営計画をはじめとする第一生命グループの経営目標を踏まえ選定する指標における目標値の達成度に連動

(2) - ②単年度業績連動報酬（個人業績報酬）

各役員が担う役割の達成度に連動

(3) - ①株式報酬（譲渡制限付株式報酬）

中長期的な経営目標の達成、株主との利益共有を目的として、譲渡制限が付された株式を割当

(3) - ②株式報酬（業績連動型株式報酬）

企業価値向上へのインセンティブとして、中期経営計画をはじめとする第一生命グループの経営目標を踏まえ選定する指標における目標値の達成度合いに連動

5. 報酬の支払時期等

(1) 基本報酬、会社業績報酬および個人業績報酬は、月例報酬とし、毎月支払う。

(2) 業績連動型株式報酬および譲渡制限付株式報酬は、年次報酬とし、取締役会で定める日に支給する。

6. 制定・改廃

本方針は、報酬諮問委員会で審議の上、取締役会がこれを定め、必要に応じて見直すものとする。

(ウ) 本事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとしての適切性等について、客観性を担保するため、社外取締役である委員を過半とする報酬諮問委員会にて審議の上、最終的に、取締役会において個人別の具体的な報酬等の額及び内容が決定されていること等から、「役員報酬決定方針」に沿うものであると判断しています。

ロ. 監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関する事項

当社は、取締役会が定める「コーポレートガバナンス方針」において、監査等委員である取締役の報酬については基本報酬のみで構成し、報酬の水準は、第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査等を活用し、設定する旨を定めており、監査等委員会において本方針に基づき、個人別の報酬等の額を協議、決定しております。

ハ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関しては、2022年6月20日に開催されました第12期定時株主総会において、従来の報酬等の額である「年額8億4,000万円以内（うち社外取締役分7,200万円以内）」を「年額8億4,000万円以内（うち社外取締役分1億円以内）」とする旨が決議されております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）は第12期定時株主総会終結時点で10名（うち社外取締役4名）、本事業年度末日現在も10名（うち社外取締役4名）です。

また、2018年6月25日開催の第8期定時株主総会において、株式報酬型ストックオプション制度に代えて、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、上記年額8億4,000万円以内（うち社外取締役分7,200万円以内）の枠内において、社外取締役以外の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の額を、年額2億円を上限として設定する旨が決議されております。当該株主総会決議において、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は3年から30年の間で当社の取締役会が予め定める期間とし、また、当社が対象取締役に対して発行又は処分する普通株式の総数は、年160,000株以内（ただし、株式分割や株式併合等の場合には一定の調整がなされます。）、1株当たりの払込金額は、対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において当社取締役会において決定するものとされております。社外取締役以外の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は第8期定時株主総会終結時点で7名であり、本事業年度末日現在では6名です。なお、譲渡制限付株式に関しては、第12期定時株主総会において、第8期定時株主総会において承認された範囲内で、既発行分よりも短期の譲渡制限期間を設定するとともに、譲渡制限解除後のクローバック条項を設ける等、下記業績連動型株式報酬制度の導入等に伴う調整を行った上で、適切なインセンティブとして機能するよう運用する方針が確認されております。

さらに、2022年6月20日開催の第12期定時株主総会において、社外取締役以外の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式付与のための報酬等の額を、上記の年額8億4,000万円以内の報酬等の額とは別枠で年額2億円を上限として設定する旨が決議されております。当社が対象取締役に対して発行又は処分する普通株式の総数は、年160,000株以内（ただし、株式分割や株式併合等の場合、その他業績連動型株式報酬制度に基づき総数の調整が必要な事由が生じた場合には一定の調整がなされます。）、1株当たりの払込金額は、対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において当社取締役会において決定するものとされております。社外取締役以外の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は第12期定時株主総会終結時点で6名であり、本事業年度末日現在も6名です。

監査等委員である取締役の報酬等に関しては、2016年6月24日に開催されました第6期定時株主総会において、同年10月1日付で、年額2億円以内とする旨決議されております。監査等委員である取締役は同日時点で5名であり、本事業年度末日現在も5名です。

なお、当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますので、譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度に基づき当社が対象取締役に対して発行又は処分する普通株式の総数は、同日以降、いずれも年640,000株以内に調整されることとなります。

二. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、二. において「各取締役」という。）の報酬（業績連動報酬等を含む。）に関する事項

各取締役（非業務執行取締役を除く。）の役員報酬は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能することを企図して決定しており、基本報酬、単年度業績連動報酬（会社業績報酬、個人業績報酬）及び株式報酬（譲渡制限付株式報酬、業績連動型株式報酬）のそれぞれについて、上記イ（イ）の方針に従い算出した額又は数を支給することとしております。なお2025年3月期においては、非業務執行取締役に対して単年度業績連動報酬及び業績連動型株式報酬の支給は行っておりません。

単年度業績連動報酬のうち、会社業績報酬に関する当社の評価指標として、2023年3月期及び2024年3月期は、連結ソルベンシーマージン比率並びに第一生命グループの中期経営計画に基づき、グループ新契約価値、フリーキャッシュフロー、グループ修正利益及び資本充足率（E S R）を採用しております。

業績連動型株式報酬については、3事業年度を業績評価期間とし、当社の相対T S R、グループ修正R O E 及びグループR O E V並びにC O₂排出量を含む複数指標からなるサステナビリティ指標を採用しております。

（2021-2023年度中期経営計画「Re-connect 2023」における業績連動報酬等のK P I（業績評価指標））

視点	K P I	選定理由
経済価値	グループR O E V	中期経営計画にて掲げる項目と整合的であり、特に経済価値ベースでの資本効率向上と将来利益の確保を取締役に意識づけるため
	グループ新契約価値	
フリー キャッシュ	フリーキャッシュフロー	中期経営計画にて掲げる項目と整合的であり、特に持続的な企業価値向上に向けた財務・事業戦略上の柔軟性・安定性確保を取締役に意識づけるため
会計利益	修正R O E	中期経営計画にて掲げる項目と整合的であり、特に企業価値向上に向けた会計ベースでの資本効率向上とステークホルダーへの還元原資の確保を取締役に意識づけるため
	グループ修正利益	
市場評価	相対T S R	中期経営計画にて掲げる項目と整合的であり、特に事業活動に対する市場評価による株主価値の変動と取締役報酬との利害共有の関係性を高め、取締役による企業価値向上への意識を高めるため
健全性	グループ資本充足率（E S R）	中期経営計画にて掲げる項目と整合的であり、特に安定した経営戦略遂行に向けた市場環境変化等へのストレス余力の向上を取締役に意識づけるため

（注1）上記は業績連動報酬等のうち単年度業績連動報酬（会社業績報酬）及び業績連動型株式報酬に関するK P Iであります。

（注2）修正R O Eは、「修正利益÷〔純資産－のれん・確定利付資産含み損益（税後）・市場価格調整（M V A）関連損益累計（税後）等〕」にて算出いたします。

（注3）フリーキャッシュは、会計資本、健全性規制、経済価値ベースの資本充足率（E S R）のうち最も厳格な基準における余剰資本であります。

（注4）T S Rは、Total Shareholder Return（株主総利回り）の略語で、キャピタルゲインとインカムゲインを合わせた株主にとっての総合投資利回りを指します。

（注5）相対T S Rは、以下の合計10社との比較であります。

国内保険会社5社：株式会社かんぽ生命保険、株式会社T&Dホールディングス、東京海上ホールディングス株式会社、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社及びSOMPOホールディングス株式会社
グローバルで生命保険事業を展開し、日米市場等で当社グループと競合関係にある会社5社：Aflac Incorporated、AXA SA、Manulife Financial Corporation、MetLife Inc. 及び Prudential Financial, Inc.

各取締役の会社業績報酬については、毎年、報酬諮問委員会で審議の上、定時株主総会終了直後に開催される取締役会において、上記各評価指標の目標に対する達成度合に応じて支給額を決定し、支給額が決定された月の翌月から12ヶ月間の報酬として支給しております。なお、会社業績報酬の評価指標のうち主要なものにつき、2023年3月期及び2024年3月期における目標及び実績は下表のとおりであります。下記の実績に基づく当社の会社業績の評価ランクは、2023年3月期は「Ⅴ」、2024年3月期は「Ⅲ-」となっています。

業績連動型株式報酬の交付は、報酬諮問委員会で審議の上、業績評価期間の最終事業年度に係る当社の定時株主総会終了後の当社取締役会において、業績評価期間における業績目標達成度等に応じて決定します。

(会社業績報酬の主要な評価指標に係る目標及び実績)

視点	評価指標	目標 (2023年3月期)	実績 (2023年3月期)
経済価値	グループ新契約価値	1,600億円程度	733億円
フリー キャッシュ	フリーキャッシュフロー	3,000億円程度	1,177億円
会計利益	グループ修正利益	2,800億円程度	1,844億円
健全性	資本充足率（E S R）	130%以上	226%
	連結ソルベンシーマージン比率	400%以上	704%

視点	評価指標	目標 (2024年3月期)	実績 (2024年3月期)
経済価値	グループ新契約価値	1,300億円程度	440億円
フリー キャッシュ	フリーキャッシュフロー	2,600億円程度	3,522億円
会計利益	グループ修正利益	3,000億円程度	3,193億円
健全性	資本充足率（E S R）	130%以上	227%
	連結ソルベンシーマージン比率	400%以上	693%

(注1) 新契約価値は、各事業年度における新契約の成立時点の価値を表した指標であります。

(注2) ソルベンシーマージン比率は、通常の予測を超えて発生するリスクに備えて「支払余力」がどの程度カバーされているかを示す行政監督上の指標の一つであります。

(注3) 資本充足率（E S R）及び連結ソルベンシーマージン比率は、加点項目ではなく、いずれか一方又は両方が目標未達成の場合の減点項目として採用しております。

また、単年度業績連動報酬のうち、個人業績報酬については、健全なインセンティブとして機能するよう、各役員が担う役割・職責等を踏まえた一定の個人別の業績指標を設定し、その達成度を勘案した評価に、定量業績に表れない定性的な取組内容の評価を加味して、各役員の支給額を決定し、支給額が決定された月の翌月から12ヶ月間の報酬として支給しております。個人業績報酬の対象となる各取締役の実績の評価は、毎年、報酬諮問委員会で審議の上、定時株主総会終了直後に開催される取締役会において行われます。2023年3月期の評価実績は、「Ⅲ+」から「Ⅴ」までのランクであり、2024年3月期の評価実績

は、「Ⅲ」から「Ⅳ」までのランクとなっています。

(注1) 会社業績の評価は、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ+、Ⅲ、Ⅲ-、Ⅳ、Ⅴの7段階（Ⅰが最も高く、Ⅲが標準）になります。

(注2) 個人業績の評価は、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ+、Ⅲ、Ⅲ-、Ⅳ、Ⅴ、Ⅴ-の8段階（Ⅰが最も高く、Ⅲが標準）になります。

ホ. 取締役の報酬等の総額等に関する事項

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）						対象となる 役員の員数
		基本報酬	単年度業績連動報酬等		非金銭報酬等 (株式報酬)		その他	
			会社 業績報酬	個人 業績報酬	譲渡制限 付株式	業績連動 型株式		
取締役(監査等委員である 取締役及び社外取締役を 除く。)	436	221	39	20	68	85	0	7
社外取締役(監査等委員で ある取締役を除く。)	74	74	－	－	－	－	－	5
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	104	104	－	－	－	－	0	3
監査等委員である社外取 締役	76	76	－	－	－	－	－	4

(注1) 単年度業績連動報酬等に関する事項は、「二. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、二. において「各取締役」という。）の報酬（業績連動報酬等を含む。）に関する事項」に記載のとおりです。上表に記載の業績連動報酬等については、2023年3月期に係る実績に基づく2024年4月から2024年6月の3ヶ月間の報酬等及び2024年3月期に係る実績に基づく2024年7月から2025年3月の9ヶ月間の報酬等の合計額です。

(注2) 上表に記載の業績連動型株式報酬については、2024年4月から2025年3月の期間において、当該期間に対する報酬として費用計上された金額です。

(注3) 業績連動型株式報酬につき、その費用を負担する会社の負担額決定方法を変更いたしました。具体的には、2022年度及び2023年度事業報告においては、3事業年度に渡る業績評価期間中にグループ内の他の会社へ異動となった役員については異動先の会社が当該役員の業績連動型株式報酬の費用を全額負担することとして、当社が計上した費用の額を記載しておりましたが、業績評価期間終了後に業績連動型株式報酬として付与される金銭債権の額は初年度に在籍した会社の業績評価指標に基づいて定める運用を前提に、業績評価指標の基準となる会社と実際の費用を負担する会社を合わせるため、これを改め、3事業年度に渡る業績評価期間中に他の会社へ異動となった役員についても、当該役員が初年度に在籍した会社が当該役員のその後の異動に関係なく業績連動型株式報酬の費用の全額を負担するという算出方法といたしました。変更後の算出方法により再計算された、2022年度（2022年4月から2023年3月の期間）及び2023年度（2023年4月から2024年3月の期間）において、当該期間に対する業績連動型株式報酬として費用計上される額は次のとおりです。

2022年度：15（百万円）

2023年度：46（百万円）

(注4) 非金銭報酬等又はこれに準じた報酬等であると位置付けられる株式報酬は、第一生命グループ全体の株主価値向上への貢献意欲や士気を一層高め、株主との価値共有を可能な限り長期にわたって進めることを目的とする当社の譲渡制限付株式報酬と企業価値向上へのインセンティブとして、中期経営計画をはじめとする第一生命グループの経営目標を踏まえ選定する指標における目標値の達成度合いに連動する当社の業績連動型株式報酬です。これらのうち、譲渡制限付株式報酬は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象とするものであり、譲渡制限期間を3年とし、①当該譲渡制限期間中に任期満了又は定年その他当社の取締役会が相当と認める事由により当社又は当社の一定のグループ会社の役員等の地位のいずれかの地位を退任又は退職した場合、退任又は退職直後時点で譲渡制限を解除すること、及び②当該譲渡制限期間中に、交付対象の取締役が禁錮以上の刑に処せられた場合又は重要な法令違反等の一定の事由に該当し、当社の取締役会が相当と認めた場合には、当社が当該株式を無償取得できること等の条件が付されるとともに、③譲渡制限解除後のクローバック条項が設けられております。また、業績連動型株式報酬は、当社の取締役会が定める取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象とするものであり、業績評価期間を3事業年度とし、①業績評価期間中継続して、当社の取締役会が定める地位にあったこと、②法令違反その他当社の取締役会で定める一定の非遵行為等がなかったこと、及び③業績連動型株式報酬制度の趣旨を達成するために必要と認める要件を充足すること等の条件が付されるとともに、④業績評価期間が終了し当社普通株式

の発行又は処分がなされた後のクローバック条項が設けられております。

- (注5) 社外取締役が当社から受け取った報酬以外の金額はありません。また、社外取締役が当社の親会社等から受け取った報酬等もありません。
- (注6) 上記には、2024年6月24日に当社を退任した監査等委員ではない取締役2名、監査等委員である取締役2名及び同日に就任した監査等委員でない取締役2名、監査等委員である取締役2名を含んでおります。

3. 責任限定契約・補償契約

氏 名	責任限定契約・補償契約の内容の概要等
井 上 由里子 新 貝 康 司 ブルース・ミラー 石 井 一 郎 佐 藤 りえ子 増 田 宏 一 永 瀬 悟	会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、2,000万円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。 なお、補償契約については、該当事項はありません。

4. 役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約の内容の概要
当該保険契約の被保険者は当社及び第一生命保険株式会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、監査役及び執行役員です。	会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求が為されたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。 なお、保険料は、当社及び第一生命保険株式会社が各社の総資産及び対象役員数に基づき按分し負担しております。

3 社外役員に関する事項

1. 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼職その他の状況
井 上 由里子	日本信号株式会社の社外取締役であります。
新 貝 康 司	イグアルファン株式会社の代表取締役であります。 株式会社新貝経営研究所の代表取締役であります。 株式会社エクサウィザーズの社外取締役であります。
ブルース・ミラー	株式会社INPEXの社外取締役であります。
石 井 一 郎	troisH株式会社の代表取締役であります。 日鉄ソリューションズ株式会社の社外取締役であります。
佐 藤 りえ子	石井法律事務所のパートナーであります。 三菱商事株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。

2. 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要その他の活動状況
井 上 由里子	6年10ヶ月	取締役会17回開催、 うち17回出席	主に知的財産法、IT関連の制度・政策に関する専門的な知識・経験及び他の会社の社外取締役としての豊富な経験を踏まえ、発言を適宜行っております。また、指名諮問委員及び報酬諮問委員としてすべての指名諮問委員会（7回開催）及び報酬諮問委員会（4回開催）に出席のうえ適宜発言し、独立した立場から経営陣の監督に努めております。
新 貝 康 司	5年10ヶ月	取締役会17回開催、 うち17回出席	主にグローバル企業における経営者としての豊富な経験や高い見識及び他の会社の社外取締役としての豊富な経験を踏まえ、発言を適宜行っております。また、報酬諮問委員会（8回開催）を議長として主導するとともに、指名諮問委員としてすべての指名諮問委員会（7回開催）に出席のうえ適宜発言し、独立した立場から経営陣の監督に努めております。
ブルース・ミラー	2年10ヶ月	取締役会17回開催、 うち17回出席	主にグローバルな政治・経済に関する専門的な知識・経験及び生命保険事業に関する豊富な経験や高い見識を踏まえ、発言を適宜行っております。また、報酬諮問委員としてすべての報酬諮問委員会（12回開催）に出席のうえ適宜発言し、独立した立場から経営陣の監督に努めております。
石 井 一 郎	10ヶ月	取締役会12回開催、 うち12回出席	主にグローバル企業における経営者としての豊富な経験や高い見識及びM&Aや買収後の統合プロセスに関する高度かつ専門的な見識を踏まえ、発言を適宜行っております。また、報酬諮問委員としてすべての報酬諮問委員会（8回開催）に出席のうえ適宜発言し、独立した立場から経営陣の監督に努めております。
佐 藤 りえ子	9年10ヶ月	取締役会17回開催、 うち17回出席 監査等委員会28回開催、 うち28回出席	主に弁護士としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識及び他の会社の社外取締役・社外監査役としての豊富な経験を踏まえ、発言を適宜行っております。また、監査等委員会を委員長として主導するとともに、指名諮問委員として6回の指名諮問委員会（7回開催）に出席のうえ適宜発言し、独立した立場から経営陣の監督に努めております。
増 田 宏 一	8年6ヶ月	取締役会17回開催、 うち17回出席 監査等委員会28回開催、 うち27回出席	主に公認会計士としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識及び他の会社の社外取締役・社外監査役としての豊富な経験を踏まえ、発言を適宜行っております。また、指名諮問委員会（7回開催）を議長として主導のうえ適宜発言し、独立した立場から経営陣の監督に努めております。
永 瀬 悟	10ヶ月	取締役会12回開催、 うち12回出席 監査等委員会23回開催、 うち23回出席	主に金融機関における企業経営者としての豊富な経験及び他の会社のCFOとして資本政策や財務に関する豊富な経験を踏まえ、発言を適宜行っております。また、報酬諮問委員としてすべての報酬諮問委員会（8回開催）に出席のうえ適宜発言し、独立した立場から経営陣の監督に努めております。

3. 社外役員に対する報酬等

上記「2 会社役員に関する事項」2. ハ及びホに記載のとおりであります。

4. 社外役員の意見

該当事項はありません。

4 株式に関する事項 (注) 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。 (2025年3月31日現在)

1. 株式数	発行可能株式総数	普通株式	4,000,000千株
		甲種類株式	100,000千株
	発行済株式の総数	普通株式	925,099千株

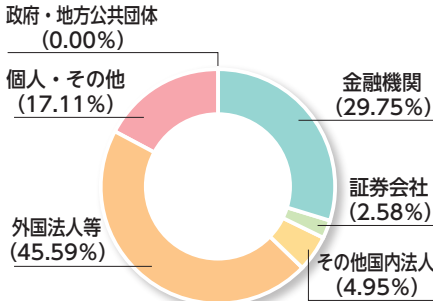
(注) 当社の発行可能株式総数は、普通株式と甲種類株式をあわせて4,000,000千株であります。

2. 当年度末株主数	普通株式	704,449名
------------	------	----------

3. 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等 (普通株式)	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	141,552	15.31
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	50,022	5.41
SMP PARTNERS (CAYMAN) LIMITED	24,500	2.65
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	18,681	2.02
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	18,339	1.98
新生信託銀行株式会社ECM MF信託口8299002	17,450	1.88
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	16,167	1.74
GOVERNMENT OF NORWAY	14,340	1.55
株式会社みずほ銀行	14,000	1.51
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SEGR ACCT	12,750	1.37

● 所有者別株式分布状況



(注) 持株比率は発行済株式の総数から当社の自己株式 (614,674株) を除外して算出しております。

4. 事業年度中に会社役員に対して交付した当該保険持株会社の株式

	株式の数 (普通株式)	株式の交付を受けた者の人数
取締役 (監査等委員である者及び社外役員を除く。)	17,000株	5名
社外取締役 (監査等委員である者を除き、社外役員に限る。)	—	—
監査等委員である取締役	—	—

連結計算書類

1 2024年度 (2025年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	1,889,228	保険契約準備金	59,566,205
コールローン	566,500	支払備金	1,432,294
買入金銭債権	207,197	責任準備金	57,701,859
金銭の信託	899,485	契約者配当準備金	432,050
有価証券	53,033,910	再保険借	301,779
貸付金	5,130,891	短期社債	41,874
有形固定資産	1,273,200	社債	1,153,124
土地	881,367	その他負債	4,379,528
建物	342,470	売現先勘定	1,699,129
リース資産	8,432	その他の負債	2,680,399
建設仮勘定	8,496	退職給付に係る負債	157,929
その他の有形固定資産	32,432	役員退職慰労引当金	613
無形固定資産	1,107,255	時効保険金等払戻引当金	1,300
ソフトウェア	138,717	価額変動準備金	342,194
のれん	328,427	繰延税金負債	97,710
リース資産	3	再評価に係る繰延税金負債	69,806
その他の無形固定資産	640,106	支払承諾	11,192
再保険貸	2,048,027	負債の部合計	66,123,260
その他資産	3,275,889	(純資産の部)	
繰延税金資産	170,990	資本金	344,353
支払承諾見返	11,192	資本剰余金	330,686
貸倒引当金	△20,374	利益剰余金	1,349,528
投資損失引当金	△427	自己株式	△9,938
		株主資本合計	2,014,630
		その他有価証券評価差額金	1,054,503
		繰延ヘッジ損益	△124,157
		土地再評価差額金	48,984
		為替換算調整勘定	379,148
		退職給付に係る調整累計額	126,449
		在外子会社等に係る保険契約 準備金評価差額金	△30,109
		その他の包括利益累計額合計	1,454,819
		新株予約権	257
		純資産の部合計	3,469,707
資産の部合計	69,592,967	負債及び純資産の部合計	69,592,967

2 2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	9,873,251
保険料等収入	6,795,905
資産運用収益	2,528,416
利息及び配当金等収入	1,585,938
売買目的有価証券運用益	331,097
有価証券売却益	570,776
有価証券償還益	23,236
貸倒引当金戻入額	4,778
その他運用収益	12,588
その他経常収益	548,929
経常費用	9,154,178
保険金等支払金	6,581,327
保険金	1,998,461
年金	1,063,768
給付金	728,415
解約返戻金	1,637,819
その他返戻金等	1,152,863
責任準備金等繰入額	414,614
責任準備金繰入額	406,177
契約者配当金積立利息繰入額	8,437
資産運用費用	810,289
支払利息	49,312
金銭の信託運用損	1,284
有価証券売却損	457,799
有価証券評価損	22,313
有価証券償還損	10,502
金融派生商品費用	45,839
為替差損	126,738
投資損失引当金繰入額	292
貸付金償却	6,562
賃貸用不動産等減価償却費	14,257
その他運用費用	71,716
特別勘定資産運用損	3,668
事業費	989,777
その他経常費用	358,169
経常利益	719,072
特別利益	19,020
固定資産等処分益	18,881
その他特別利益	139
特別損失	75,793
固定資産等処分損	25,927
減損損失	2,243
価格変動準備金繰入額	17,802
セカンドキャリア特別支援費用	28,883
その他特別損失	936
契約者配当準備金繰入額	100,000
税金等調整前当期純利益	562,299
法人税及び住民税等	124,754
法人税等調整額	7,931
法人税等合計	132,686
当期純利益	429,613
親会社株主に帰属する当期純利益	429,613

計算書類

1 2024年度 (2025年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	413,389	流動負債	23,334
現金及び預金	407,589	1年内返済予定の関係会社長期借入金	7,267
前払費用	115	未払費用	3,270
未収還付法人税等	1,020	未払金	4,238
その他	4,664	未払法人税等	861
固定資産	2,093,489	預り金	49
有形固定資産	2	株式給付引当金	5,765
工具、器具及び備品	2	その他	1,882
無形固定資産	1	固定負債	1,286,825
商標権	1	社債	310,000
投資その他の資産	2,093,485	長期借入金	450,000
投資有価証券	8,433	関係会社長期借入金	523,495
関係会社株式	878,296	長期末払法人税等	2,816
関係会社出資金	1,060,208	その他	514
関係会社長期貸付金	145,600	負債合計	1,310,160
繰延税金資産	189	(純資産の部)	
その他	758	株主資本	1,197,321
繰延資産	1,123	資本金	344,353
社債発行費	1,123	資本剰余金	344,353
		資本準備金	344,353
		利益剰余金	518,552
		利益準備金	5,600
		その他利益剰余金	512,952
		価格変動積立金	65,000
		繰越利益剰余金	447,952
		自己株式	△9,938
		評価・換算差額等	263
		その他有価証券評価差額金	263
		新株予約権	257
		純資産合計	1,197,842
資産合計	2,508,002	負債・純資産合計	2,508,002

2 2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	225,620
関係会社受取配当金	211,895
関係会社受入手数料	13,721
その他	3
営業費用	26,755
販売費及び一般管理費	26,755
営業利益	198,865
営業外収益	2,315
受取利息	1,796
為替差益	137
未払配当金除斥益	136
還付加算金	4
その他	240
営業外費用	10,932
支払利息	6,853
社債利息	3,304
その他	774
経常利益	190,248
特別利益	1,972
関係会社株式償還益	1,972
特別損失	6,420
投資有価証券評価損	5,559
組織再編関連費用	860
税引前当期純利益	185,800
法人税、住民税及び事業税	1,566
国際最低課税額に対する法人税等	2,816
法人税等調整額	788
法人税等合計	5,171
当期純利益	180,629

監査報告書

1 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

第一生命ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神塚 勲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤原 初美
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	春日 雄太

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、第一生命ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一生命ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあるかと判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査及び査閲を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

2 会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

第一生命ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神塚 勲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤原 初美
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	春日 雄太

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第一生命ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの2024年度計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

3 監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの2024年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査・内部統制部門との連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受けるほか、必要に応じて説明を求め、重要な書類等を閲覧し、本社及び主要な子会社に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、必要に応じて当該子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」に関する会社計算規則第131条各号に掲げる事項につき、「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月15日

第一生命ホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員（委員長） 佐 藤 りえ子

常勤監査等委員 柴 垣 貴 弘

常勤監査等委員 山 腰 憲 司

監査等委員 増 田 宏 一

監査等委員 永 瀬 悟

（注）監査等委員佐藤りえ子、増田宏一及び永瀬悟は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

ご参考：Q&A 株主の皆さまからよくいただくご質問にお答えします。

Q1 商号変更をする理由を教えてください。

当社グループは、1902年に創業して以来、生命保険事業を中心に、資産形成・承継事業さらに非保険事業へと事業領域を拡大してきました。

今後、社業を生命保険領域にとどまらない保険サービス業へと進化させ、一生涯のパートナーとして一人ひとりに寄り添い人生の可能性をひらく企業へと変革を遂げることで、グローバルトップティアに伍する保険グループへと大きな成長を実現することを目指し、「株式会社第一ライフグループ」へ商号を変更することとしました。

新商号「株式会社第一ライフグループ」は、グループ企業理念に込めた想いを表現した名称です。このグループ企業理念は、社会環境が変化し人々の価値観や生活スタイルが多様化する中、グループの存在意義や目指す姿を再定義するため、2024年にパーパスとバリューズを策定し刷新したものです。



「第一ライフ/Daiichi Life」の「ライフ」[Life] は、生命保険や生命という狭い意味の“Life”に留まらず、人々の人生や日々の生活というより広い意味の“Life”を意味し、当社グループが生命保険の枠を超えて一人ひとりに寄り添い、世界の人々やその生活に貢献するというパーパスに込めた想いを表現しています。

「第一」[Daiichi] は、いちばん人を考え、まっすぐに最良を追求し、まっさきに挑戦・変革するという、私たちが大切にしている価値観（バリューズ）を示しています。

Daiichi Life

【ダイイチ・ライフ】

< 想い >

いちばん人を考え、まっすぐに最良を追求、まっさきに挑戦・変革し
生命保険の枠を超えて、一人ひとりの多様な人生の可能性をひらく

Q2 人的資本投資への考え方について教えてください。

A

当社グループは、人的資本投資の重要性を深く認識し、社員一人ひとりの能力や経験を会社の価値創造に欠かせない重要な「資本」と位置付け、その可能性を最大限に引き出すことで企業価値を高めることを目指しています。昨今の日本の労働市場においては、人財の流動性が高まり、優秀で意欲ある人財の確保がますます重要となっています。こうしたなか、当社グループにおいても、社員がエンゲージメント高く働き続ける環境を整えることは経営の重要な責務であり、人的資本への投資は持続的成長のための重要な要素です。

このような背景のもと、急激な物価高への対応や人財獲得における競争力向上を目的に、月例給与のベースアップ（2023年度、2025年度）及び初任給の引上げ（2024年度）、株式報酬制度の導入（2024年度）、出産・育児や介護のために休職する社員の業務を代替する社員への手当の新設（2025年度）、高い専門性を持つ社員への手当の拡充（2025年度）等、様々な施策を実施しております。

今後も積極的な人的資本投資を通じて、企業価値の最大化と持続的な成長を目指してまいります。

Q3 株式分割をした理由を教えてください。

A

当社は、株式分割により投資単位を引き下げることで、当社株式に投資しやすい環境を整備し、新NISA制度等により拡大した若年層を含む、より多くの投資家層に当社株式を保有いただきたいと考え、2025年4月1日（火）を効力発生日として、1株につき4株の割合をもって株式分割いたしました。^{※1}

2024年1月の新NISA開始を受けて、個人投資家がより日本株に投資しやすい環境の整備が期待される中、東京証券取引所においては「少額投資の在り方に関する勉強会」が設置され、「各社が、自社の中長期的な資本政策の在り方を検討のうえ、個人投資家の求める投資単位の水準も考慮し、投資単位の水準や引下げに向けた方策を自発的に検討していくことが重要」という考えが示されました。本株式分割は、こうした考えにも沿った取組みです。

なお、本株式分割による発行済株式総数の増加を勘案し、株式分割の比率の範囲内で発行可能株式総数を増加させる定款一部変更議案を、本株主総会の決議事項として上程しています。

株式分割の実施のほか、より多くの投資家層に当社株式を保有いただくための取組みとして、2024年度から中間配当の支払いを開始しています。また、「株主優待制度の拡充に関するお知らせ」^{※2}のとおり、2025年度（2025年3月31日基準日）より株主優待制度を拡充しました。

今後も、株主・投資家の皆さまに引き続きご満足いただけるよう努めてまいります。

※1 本株式分割について、株主さま側でのお手続き等は一切不要です。

※2 https://www.dai-ichi-life-hd.com/newsroom/newsrelease/2024/pdf/index_043.pdf

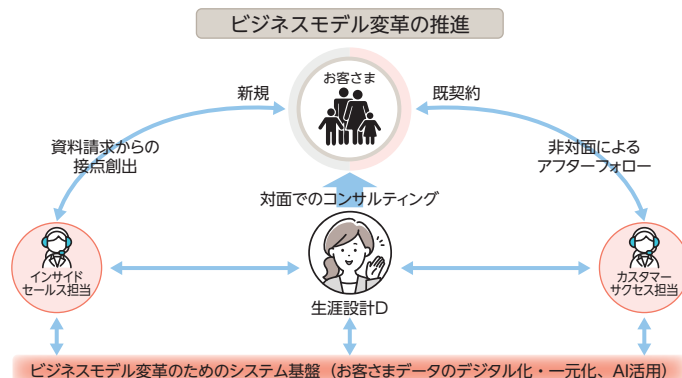
Q4 第一生命保険のビジネスモデル変革について教えてください。

A

2024年度からの中期経営計画は、経営課題（短期・中期）を踏まえ、「①営業業績回復 ②ビジネスモデル変革の稼働・実装 ③資本効率向上・市場リスク削減の継続」の3本柱で構成しています。

3本柱の1つである「ビジネスモデル変革」は、営業業績回復に向けた取組みと同時に推進しており、第一生命保険の最大の強みである「リアルチャネル」に「デジタル・AI」を掛け合わせることで、営業活動の「質」と「量」を最大化するとともに、お客さまの体験価値（CX）の飛躍的な向上を目指しています。目指す姿の実現に向け、お客さまデータのデジタル化・一元管理に向けた基盤を整備したうえで、デジタル・AI技術を生涯設計デザイナーの営業活動や営業マネジメントに実装し、かつ本社の非対面チャネル（インサイドセールス、カスタマーサクセス）が、見込み顧客の獲得や既契約のお客さまに対するアフターフォローをサポートする協業体制も構築していきます。

2026年度の全社本格導入を目指し、社長直轄のビジネスモデル変革推進本部でトライアル検証や実装化に向けた戦略的判断をスピーディに実施しており、中核事業会社として「グループの成長を支える安定的な利益の確保」とともに、ビジネスモデルの変革を成し遂げることで、サステナブルな事業運営を実現していきます。



Q5 セカンドキャリア特別支援制度を実施した理由を教えてください。

A

当社グループは、生命保険領域にとどまらない保険サービス業への進化を目指し、2024年度からスタートした中期経営計画において、国内保障事業におけるビジネスモデル変革、海外事業の拡大、非保険領域の新規事業拡大、生産性向上に資するDX推進等に取り組んでいます。

こうした「変革と挑戦」を更に加速し、企業文化の変革を伴いながら実現していくためには、スキルや経験、世代など、あらゆる観点で人材の多様化を推進していくことが重要であると考えています。また、人生100年時代における個人の働き方やライフスタイルに関する価値観の多様化を踏まえ、会社として社員の柔軟なキャリア選択を可能とする仕組みを提供する必要性が高まっていると捉えています。このような認識のもと、一定のキャリアを積んだ社員に対し、習熟した知識やスキルを社外で活かすセカンドキャリアを選択しやすくなる充実したサポートを提供するため、本制度を実施いたしました。

Q6 AI活用やDX推進の取組みを教えてください。

A

当社では、AIの利活用は選択肢ではなく、競争力を維持し、お客さまに喜んでいただくための必須条件と考えており、保険実務におけるAI-OCR*の活用や、社内規定の文章検索に向けた、生成AIの技術検証を進行中です。これにより、社員の「働き方改革」やお客さま応対力の強化を目指しています。また、慎重なAIガバナンスの重要性を認識し、グループ間で横断的なコミュニティを整備するなど、活用推進だけでなくリスクガバナンス面の強化にも取り組んでいます。

また、第一生命保険では、CX向上とチャネル生産性向上を実現するために、当社グループが保有する膨大な情報を集約し、お客さま単位で一元管理するお客さま基盤を構築、生成AIなどを駆使するアバターが生涯設計デザイナーの“相棒”のように伴走し、CXの最大化を目指すプロジェクトであるデジタルバディの導入を開始するなど、DX取組みも推進しています。

さらに、デジタル組織能力の向上取組みとして、マイクロソフト社との戦略的グローバルパートナーシップの締結、デジタル人財育成プログラムのスタート、多くの社員のデジタルスキル強化、第一生命テクノクロスの当社子会社化、グローバルIT開発センターの設立等の組織変革にも取り組んでいます。

※ 診断書等のAIを活用したOCR（光学的文字認識）による自動テキスト化

Q7 サイバーセキュリティに関する取組みを教えてください。

A

当社グループでは、近年頻発しているサイバー攻撃を踏まえ、強固なサイバーセキュリティ体制を構築しています。まず、サイバーセキュリティ戦略を明確にし、レジリエントなガバナンス、リスク、コンプライアンスの強化を図っています。また、将来に適合するセキュリティ文化の醸成を目指し、全社員がセキュリティ意識を高めるための教育プログラムを実施しています。

さらに、高度なサイバー脅威管理を実現するために、最新の技術を駆使した監視システムを導入し、リアルタイムでの脅威検知と対応を行っています。これにより、サイバー攻撃の早期発見と迅速な対応が可能となり、被害の最小化を図っています。また、継続的な保証プロセスを導入し、セキュリティ対策の効果を常に検証し、改善を図っています。

また、グループに専門家を配置し、サイバーセキュリティに関する具体的な取組みを推進しています。例えば、グループ全体でのセキュリティポリシーの策定と実施、定期的なセキュリティ監査の実施、そして海外組織との連携による最新の脅威情報の収集と対策の強化を行っています。

これらの取組みにより、当社グループはサイバー攻撃に対する強固な防御体制を構築し、顧客情報の保護と事業継続性の確保に努めています。今後も、サイバーセキュリティ対策を一層強化し、安心・安全なサービス提供を目指してまいります。



「スマートSR」について

議決権行使書用紙のQRコードを読み取ることで、以下をはじめとした各種機能をご利用いただけます。

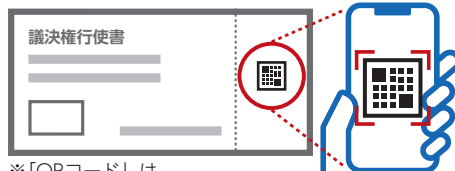
株主総会資料の閲覧	議決権行使(スマート行使)
事前質問の入力	ライブ配信の視聴
アンケートへの回答	

ご利用期間
本通知受領後～株主総会終了後3ヵ月後まで (緊急メンテナンス等を除き、24時間ご利用いただけます)

ログイン方法

1 スマートフォン等でのご利用 (QRコードの読み取り)

同封の議決権行使書用紙に掲載のQRコードをスマートフォン等でお読み取りください (ID及びパスワードのご入力是不要です)。



※「QRコード」は
株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 PC等でのご利用 (ID・パスワードの入力)

以下のURLにアクセスいただき、議決権行使書用紙右片の裏面に掲載のID・パスワードにてログインしてください。

ログインURL: <https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA>

- ・QRコード及びID・パスワードは株主総会の都度、新たに発行いたします。
- ・パスワードは、一定回数以上連続して誤ってご入力をされると使用不可となります。

▶ 議決権行使のご案内 (スマートSR)

7～8頁をご確認ください。

▶ 株主総会ライブ配信のご案内

本株主総会の模様を、インターネット上でライブ配信いたします。当日会場にご来場されない株主さまはぜひご自宅等でご視聴ください。なお、ライブ配信では議決権をご行使いただくことはできませんので、事前行使期限(6月20日(金曜日)17時)までに事前行使のうえご視聴ください。

公開日時

2025年6月23日(月曜日) 13時
※12時頃よりアクセス可能

「スマートSR」サイト内

株主総会ライブ配信サイトへ

を選択



▶ 事前質問のご案内

本株主総会の目的事項に関するご質問を、インターネットを通じて受け付けております。ご質問の多い事項につきまして、株主総会当日の審議において、又は、株主総会終了後当社ウェブサイト上にて回答させていただきます。

受付期間

2025年5月30日(金曜日)
～2025年6月18日(水曜日)

「スマートSR」サイト内

株主総会事前質問はこちら

を選択



「スマートSR」の操作方法等に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 ☎ 0120-768-524 (ご利用時間 9時～21時)